

Press Release

平成 23 年 8 月 26 日
厚生労働省保険局調査課
課長 村山 令二 (内線 : 3291)
課長補佐 佐藤 裕亮 (内線 : 3299)
担当係 医療機関医療費係 (内線 : 3298)
電話 : 03-5253-1111 (代表)
03-3595-2579 (直通)
F A X : 03-3504-1210

平成 22 年度 医療費の動向

【調査結果のポイント】

- 平成 22 年度の医療費は、前年度に比べて約 1.4 兆円増加し、過去最高の 36.6 兆円となった。医療費の増加は 8 年連続。【表 1-1】
- 医療費の伸び率 (対前年度比、以下同じ) は 3.9% (稼働日数補正後 3.6%) で、診療報酬改定 (+0.19%) の影響を除去してみると、概ね従来と同水準 (3%台)。【下表、表 1-2、参考 1】
- 受診延日数総計 (延患者数に相当) の伸びは 0.1% (入院 0.7%、入院外▲0.0%、歯科▲0.1%)、1 日当たり医療費の伸びは 3.8%、となっている。【下表、表 4-2、表 5-2】
受診延日数は、近年、減少傾向にあったが 6 年ぶりに増加に転じた。1 日当たり医療費は、診療報酬改定 (+0.19%) の影響を除いても 3%台の増加を示しており、医療費総額の増加につながっている。
- 医療費を診療種類別にみると、入院 14.9 兆円で全体の 41%、入院外+調剤 19.0 兆円で全体の 52%、歯科 2.6 兆円で全体の 7%となっている。
それぞれの伸び率は、入院 6.2%、入院外+調剤 2.4%、歯科 1.8%で、入院の伸びが高くなっている。【表 3-1、表 3-2】

(表) 医療費の動向

(単位 : %)

	平成	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度 ①	22 年度 ②	差 ②-①
医療費		0.1	3.1	1.9	3.5	3.9	0.4
稼働日数補正後	A	0.0	3.0	2.2	3.6	3.6	0.0
1 日当医療費	B	0.8	4.1	3.2	4.1	3.8	▲0.3
受診延日数		▲0.7	▲0.9	▲1.3	▲0.6	0.1	0.7
診療報酬改定率	C	▲3.16	—	▲0.82	—	0.19	—
A - C		3.2	3.0	3.0	3.6	3.4	▲0.2
B - C		4.0	4.1	4.0	4.1	3.6	▲0.5

平成 22 年度医療費の動向は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。
ホームページアドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

平成22年度 医療費の動向

医療費の動向調査は、審査支払機関(診療報酬支払基金及び国民健康保険連合会)において審査された診療報酬明細書等を取りまとめた統計であるため、東日本大震災において、自衛隊の医療班や国内、国外から派遣された医療支援チーム等が行った医療で診療報酬請求が行われていないものについては統計に含まれない。

また、被災医療機関が東日本大震災により診療録等を滅失又は棄損した場合、及び地震発生直後における診療行為については十分に把握することが困難である場合に、概算請求を行った医療費等、並びに被保険者証の提示なく実施した医療で保険者が不明となっている医療費等についても統計に含まれていない。

(平成23年3月分;概算請求支払額約50億円、保険者不明医療費約100万円)

I 制度別の概算医療費

表1-1 医療費の推移

(単位:兆円)

	総計	医療保険適用								公費
		70歳未満					70歳以上			
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者		(再掲) 75歳以上		
平成17年度	32.4	17.5	9.4	4.9	4.5	8.1		13.5		1.4
平成18年度	32.4	17.2	9.4	4.9	4.5	7.9		13.8		1.4
平成19年度	33.4	17.4	9.5	5.0	4.5	7.9		14.5		1.5
平成20年度	34.1	17.7	9.8	5.2	4.6	7.9	1.3	14.8	11.4	1.6
平成21年度①	35.3	18.1	10.0	5.3	4.7	8.1	1.3	15.5	12.0	1.7
(構成割合)	(100%)	(51.2%)	(28.3%)	(14.9%)	(13.3%)	(23.0%)	(3.8%)	(44.0%)	(34.2%)	(4.8%)
平成22年度②	36.6	18.6	10.3	5.4	4.9	8.3	1.5	16.2	12.7	1.8
(構成割合)	(100%)	(50.7%)	(28.1%)	(14.8%)	(13.3%)	(22.6%)	(4.0%)	(44.3%)	(34.7%)	(5.0%)
②-①	1.37	0.50	0.32	0.15	0.17	0.18	0.12	0.73	0.66	0.13

注1. 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会における審査分の医療費(算定ベース)である。

注2. 医療保険適用者70歳以上には、後期高齢者医療の対象(平成19年度以前は老人医療受給対象)となる65歳以上70歳未満の障害認定を受けた者を含む。

医療保険適用75歳以上は、後期高齢者医療の対象となる者に係る計数である。

注3. 「公費」欄には、医療保険との併用分を除く、公費負担のみの医療費を計上している。

表1-2 医療費の伸び率(対前年度比)

(単位:%)

	総計	医療保険適用								公費
		70歳未満					70歳以上			
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者		(再掲) 75歳以上		
平成17年度	3.1	1.1	1.2	2.1	0.4	0.9		5.7		4.1
平成18年度	0.1	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 2.6		2.0		0.9
平成19年度	3.1	1.2	2.1	3.5	0.6	0.1		5.4		3.3
平成20年度	1.9	1.4	2.3	2.5	2.0	0.3	—	2.1	—	4.4
平成21年度	3.5	2.2	2.0	1.9	2.1	2.4	0.3	4.6	5.5	8.0
平成22年度	3.9	2.8	3.2	2.8	3.7	2.2	8.9	4.7	5.5	7.7

表2-1 1人当たり医療費の推移

(単位：万円)

	総計	医療保険適用							
		70歳未満					70歳以上		
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者		(再掲) 75歳以上	
平成17年度	25.4	16.0	12.9	12.8	13.1	21.9		75.4	
平成18年度	25.4	15.8	12.9	12.6	13.2	21.8		74.2	
平成19年度	26.2	16.1	13.0	12.8	13.3	22.5		75.8	
平成20年度	26.7	16.4	13.3	12.9	13.6	23.1	18.5	75.7	86.3
平成21年度①	27.6	16.8	13.6	13.3	14.0	23.7	18.7	77.6	88.2
平成22年度②	28.7	17.4	14.1	13.7	14.6	24.6	20.5	79.3	90.1
②－①	1.0	0.6	0.5	0.4	0.6	0.8	1.9	1.7	1.9

注. 人数が未確定の制度もあり、数値が置き換わる場合がある。

表2-2 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医療保険適用							
		70歳未満					70歳以上		
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者		(再掲) 75歳以上	
平成17年度	3.1	1.5	1.2	1.1	1.4	2.3		2.0	
平成18年度	0.1	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.7	0.6	▲ 0.4		▲ 1.5	
平成19年度	3.1	1.6	1.2	1.5	0.9	3.2		2.1	
平成20年度	1.9	1.9	1.9	1.4	2.5	2.6	—	▲ 0.1	—
平成21年度	3.6	2.8	2.6	2.7	2.5	3.0	1.0	2.5	2.3
平成22年度	3.7	3.4	3.6	3.2	4.2	3.4	9.9	2.2	2.2

Ⅱ 診療種類別の概算医療費

表3-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成17年度	32.4	27.8	13.0	12.2	2.6	4.6	16.8
平成18年度	32.4	27.6	13.0	12.1	2.5	4.7	16.9
平成19年度	33.4	28.2	13.4	12.4	2.5	5.2	17.5
平成20年度	34.1	28.6	13.6	12.4	2.6	5.4	17.8
平成21年度①	35.3	29.3	14.0	12.7	2.5	5.9	18.6
(構成割合)	(100%)	(83.1%)	(39.8%)	(36.1%)	(7.2%)	(16.7%)	(52.8%)
平成22年度②	36.6	30.5	14.9	13.0	2.6	6.1	19.0
(構成割合)	(100%)	(83.2%)	(40.7%)	(35.4%)	(7.1%)	(16.6%)	(52.0%)
②-①	1.37	1.15	0.87	0.23	0.04	0.21	0.44

注1. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注2. 総計には、訪問看護療養の費用額を含む。

表3-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成17年度	3.1	2.2	2.2	2.5	1.1	8.7	4.1
平成18年度	0.1	▲ 0.4	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 2.8	3.4	0.7
平成19年度	3.1	2.1	2.8	1.8	▲ 0.2	8.9	3.8
平成20年度	1.9	1.2	1.9	0.2	2.6	5.3	1.7
平成21年度	3.5	2.6	3.1	2.8	▲ 0.7	7.9	4.3
平成22年度	3.9	3.9	6.2	1.8	1.8	3.6	2.4

表4-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総計	計	診療費			調剤
			医科		歯科	
			入院	入院外		
平成17年度	27.2	27.1	5.0	17.9	4.2	6.6
平成18年度	27.0	26.9	4.9	17.9	4.2	6.9
平成19年度	26.7	26.7	4.9	17.7	4.1	7.1
平成20年度	26.4	26.3	4.8	17.4	4.1	7.2
平成21年度①	26.2	26.2	4.8	17.3	4.1	7.3
(構成割合)	(100%)	(99.7%)	(18.3%)	(65.8%)	(15.6%)	
平成22年度②	26.3	26.2	4.8	17.3	4.1	7.6
(構成割合)	(100%)	(99.7%)	(18.4%)	(65.7%)	(15.6%)	
②-①	0.03	0.02	0.03	▲0.01	▲0.00	0.31

注1. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数を取りまとめている。

注2. 総計には、訪問看護療養の実日数を含み、調剤の処方せん枚数を含めずに計上している。

注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表4-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤
			医科		歯科	
			入院	入院外		
平成17年度	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.7	1.1	2.4
平成18年度	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.5	▲ 1.0	3.9
平成19年度	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.4	2.6
平成20年度	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 0.1	1.8
平成21年度	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.5	1.5
平成22年度	0.1	0.1	0.7	▲ 0.0	▲ 0.1	4.3

表5-1 1日当たり医療費の推移

(単位：千円)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成17年度	11.9	10.2	26.2	6.8	6.1	6.9	9.4
平成18年度	12.0	10.3	26.6	6.8	6.0	6.9	9.5
平成19年度	12.5	10.6	27.5	7.0	6.1	7.3	9.9
平成20年度	12.9	10.8	28.3	7.1	6.2	7.6	10.2
平成21年度①	13.4	11.2	29.2	7.4	6.2	8.0	10.8
(総計=1)	(1.00)	(0.83)	(2.18)	(0.55)	(0.46)	(0.60)	(0.80)
平成22年度②	13.9	11.6	30.8	7.5	6.3	8.0	11.0
(総計=1)	(1.00)	(0.83)	(2.21)	(0.54)	(0.45)	(0.57)	(0.79)
②-①	0.5	0.4	1.6	0.1	0.1	▲ 0.0	0.3

注1. 1日当たり医療費とは、診療実日数当たりの医療費。

調剤では、処方せん1枚当たりの医療費。「(参考)入院外+調剤」では、入院外及び調剤の医療費を入院外の受診延日数で除して得た値を計上する。

注2. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表5-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成17年度	3.4	2.5	2.4	3.1	0.0	6.2	4.8
平成18年度	0.8	0.3	1.4	0.1	▲ 1.8	▲ 0.5	1.1
平成19年度	4.1	3.1	3.6	2.7	1.2	6.1	4.7
平成20年度	3.2	2.5	3.0	1.8	2.8	3.4	3.4
平成21年度	4.1	3.3	3.2	3.6	▲ 0.3	6.3	5.2
平成22年度	3.8	3.8	5.5	1.9	1.8	▲ 0.6	2.4

(参考) 休日数等の影響を補正した医療費総額の伸び率

参考 1 制度別の医療費の補正後の伸び率 (対前年度比)

(単位: %)

	総計	医療保険適用						公費	対前年度差 (日)			
		70歳未満			70歳以上				日祭日	土曜日	休日でない木曜日	閏日
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険							
平成17年度	3.0		1.2	2.0	0.3	0.8	5.6	4.0	0	- 1	-	0
平成18年度	0.0		▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 2.7	1.9	0.8	0	- 1	-	0
平成19年度	3.0		2.1	3.5	0.6	▲ 0.0	5.3	3.2	+ 1	0	-	+ 1
平成20年度	2.2		2.6	2.8	2.4	0.7	2.5	4.7	0	+ 1	-	- 1
平成21年度	3.6		2.1	2.0	2.2	2.5	4.7	8.1	0	+ 1	-	0
平成22年度	3.6	2.5	2.9	2.5	3.4	2.0	4.5	7.5	- 1	0	- 1	0

医療費の伸び率 (対前年同月比) に対する休日数等 1日当たりの影響補正係数 (平成22年度～)

(単位: %)

日曜・祭日等	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 2.7
土曜	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.0
休日でない木曜日	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4

注1. 医療保険医療費の平成18～22年度各月の制度別 1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等 (年末については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている) の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、木曜日の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差、花粉症の影響を表すデータとしては環境省花粉観測システムの観測地点・観測時刻データを単純平均したものの対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。

なお、総計及び公費については、医療保険計について回帰分析した結果を用いている。

注2. 閏日に係る影響補正係数は、当月が閏日の場合3.6%、前年同月が閏日の場合▲3.4%とした。

注3. 平成21年度までの影響補正係数は、従来の計数 (平成21年度まで用いていたもの) を使用。

参考 2 診療種類別の医療費の補正後の伸び率 (対前年度比)

(単位: %)

	総計	医科		歯科	調剤	対前年度差 (日)			
		入院	入院外			日祭日	土曜日	休日でない木曜日	閏日
平成17年度	3.0	2.1	2.4	1.0	8.5	0	- 1	-	0
平成18年度	0.0	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 2.9	3.2	0	- 1	-	0
平成19年度	3.0	2.6	1.7	0.1	8.9	+ 1	0	-	+ 1
平成20年度	2.2	2.2	0.6	2.7	5.8	0	+ 1	-	- 1
平成21年度	3.6	3.2	2.9	▲ 0.6	8.1	0	+ 1	-	0
平成22年度	3.6	6.1	1.5	1.4	3.3	- 1	0	- 1	0

医療費の伸び率 (対前年同月比) に対する休日数等 1日当たりの影響補正係数 (平成22年度～)

(単位: %)

日曜・祭日等	▲ 2.7	▲ 1.2	▲ 3.5	▲ 3.5	▲ 4.2
土曜	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.2
休日でない木曜日	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 0.2

注1. 医療保険医療費の平成18～22年度各月の制度別 1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等 (年末については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている) の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、木曜日の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差、花粉症の影響を表すデータとしては環境省花粉観測システムの観測地点・観測時刻データを単純平均したものの対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。

なお、総計及び公費については、医療保険計について回帰分析した結果を用いている。

注2. 閏日に係る影響補正係数は、当月が閏日の場合3.6%、前年同月が閏日の場合▲3.4%とした。

注3. 平成21年度までの影響補正係数は、従来の計数 (平成21年度まで用いていたもの) を使用。

注4. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

Ⅲ 医療機関種類別の概算医療費

(1) 入院・入院外計

表6-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	医科	病院					診療所	歯科	病院		診療所	保険薬局
			大学	公的	法人	個人	診療所			診療所			
											診療所		
平成17年度	32.4	25.2	17.4	1.80	6.67	8.49	0.48	7.8	2.58	0.12	2.46	4.59	
平成18年度	32.4	25.1	17.4	1.86	6.53	8.56	0.42	7.8	2.51	0.11	2.39	4.75	
平成19年度	33.4	25.7	17.8	1.94	6.62	8.86	0.36	7.9	2.50	0.11	2.39	5.17	
平成20年度	34.1	26.0	18.0	2.02	6.62	9.08	0.31	8.0	2.57	0.12	2.45	5.44	
平成21年度①	35.3	26.8	18.7	2.14	6.83	9.38	0.30	8.1	2.55	0.12	2.43	5.87	
(構成割合)	(100%)	(75.9%)	(52.9%)	(6.1%)	(19.4%)	(26.6%)	(0.9%)	(23.0%)	(7.2%)	(0.3%)	(6.9%)	(16.7%)	
平成22年度②	36.6	27.9	19.7	2.31	7.21	9.86	0.28	8.2	2.59	0.12	2.47	6.08	
(構成割合)	(100%)	(76.1%)	(53.7%)	(6.3%)	(19.7%)	(26.9%)	(0.8%)	(22.4%)	(7.1%)	(0.3%)	(6.7%)	(16.6%)	
②-①	1.37	1.10	1.00	0.17	0.38	0.47	▲0.02	0.10	0.04	0.01	0.04	0.21	

注1. 医科病院は、経営主体別に分類している。
 注2. 「大学病院」には、病院のうち、医育機関である医療機関を分類している。
 注3. 「公的病院」には、病院のうち、国（独立行政法人を含む）の開設する医療機関、公的医療機関（都道府県、市町村等）及び社会保険関係団体（全国社会保険協会連合会等）の開設する医療機関を分類している。但し、医育機関を除く。
 注4. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

表6-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医科	病院					診療所	歯科	病院		診療所	保険薬局
			大学	公的	法人	個人	診療所			診療所			
											診療所		
平成17年度	3.1	2.3	2.2	2.9	1.1	3.4	▲4.6	2.5	1.1	0.5	1.1	8.7	
平成18年度	0.1	▲0.2	▲0.4	3.0	▲2.0	0.9	▲12.6	0.3	▲2.8	▲6.7	▲2.6	3.4	
平成19年度	3.1	2.3	2.4	4.2	1.4	3.5	▲12.3	2.0	▲0.2	▲0.1	▲0.2	8.9	
平成20年度	1.9	1.1	1.4	4.6	▲0.0	2.4	▲14.1	0.3	2.6	4.4	2.5	5.3	
平成21年度	3.5	3.0	3.4	5.6	3.3	3.4	▲4.2	1.9	▲0.7	1.9	▲0.9	7.9	
平成22年度	3.9	4.1	5.4	7.9	5.5	5.0	▲5.8	1.2	1.8	5.3	1.6	3.6	

表7-1 主たる診療科別 医科診療所 医療費の推移

(単位：億円)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	77,512	37,861	3,352	5,318	7,191	2,887	2,520	6,317	3,686	8,381
平成18年度	77,742	38,018	3,430	5,151	7,278	2,856	2,496	6,085	3,740	8,689
平成19年度	79,332	38,837	3,349	5,138	7,575	2,858	2,510	6,148	3,775	9,141
平成20年度	79,543	38,581	3,429	5,015	7,716	2,930	2,504	6,249	3,839	9,280
平成21年度①	81,063	39,613	3,422	5,051	8,031	2,938	2,448	6,294	3,761	9,507
(構成割合)	(100%)	(48.9%)	(4.2%)	(6.2%)	(9.9%)	(3.6%)	(3.0%)	(7.8%)	(4.6%)	(11.7%)
平成22年度②	82,047	39,981	3,508	4,901	8,157	3,000	2,467	6,415	3,998	9,619
(構成割合)	(100%)	(48.7%)	(4.3%)	(6.0%)	(9.9%)	(3.7%)	(3.0%)	(7.8%)	(4.9%)	(11.7%)
②-①	983	368	87	▲149	126	62	19	121	237	112

注. 医科診療所ごとの主たる診療科別に医科診療所を分類して、医療費を集計している。

表7-2 主たる診療科別 医科診療所 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	2.5	2.0	▲0.3	▲1.0	5.0	1.1	0.3	4.0	1.3	7.2
平成18年度	0.3	0.4	2.3	▲3.1	1.2	▲1.1	▲0.9	▲3.7	1.5	3.7
平成19年度	2.0	2.2	▲2.4	▲0.3	4.1	0.1	0.5	1.0	0.9	5.2
平成20年度	0.3	▲0.7	2.4	▲2.4	1.9	2.5	▲0.2	1.6	1.7	1.5
平成21年度	1.9	2.7	▲0.2	0.7	4.1	0.3	▲2.3	0.7	▲2.0	2.4
平成22年度	1.2	0.9	2.5	▲3.0	1.6	2.1	0.8	1.9	6.3	1.2

表8-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総計	医科							歯科			保険薬局
		病院	診療所				病院	診療所				
			大学	公的	法人	個人						
平成17年度	27.2	22.9	9.8	0.71	3.32	5.44	0.37	13.1	4.22	0.16	4.06	6.64
平成18年度	27.0	22.8	9.6	0.71	3.17	5.40	0.32	13.2	4.18	0.15	4.02	6.90
平成19年度	26.7	22.6	9.4	0.71	3.04	5.39	0.28	13.1	4.12	0.15	3.97	7.07
平成20年度	26.4	22.2	9.2	0.71	2.91	5.36	0.24	13.0	4.12	0.15	3.96	7.20
平成21年度① (構成割合)	26.2 (100%)	22.1 (84.1%)	9.2 (34.9%)	0.72 (2.7%)	2.86 (10.9%)	5.37 (20.5%)	0.22 (0.8%)	12.9 (49.2%)	4.10 (15.6%)	0.15 (0.6%)	3.94 (15.0%)	7.31
平成22年度② (構成割合)	26.3 (100%)	22.1 (84.1%)	9.0 (34.3%)	0.69 (2.6%)	2.75 (10.5%)	5.37 (20.5%)	0.20 (0.8%)	13.1 (49.8%)	4.09 (15.6%)	0.16 (0.6%)	3.94 (15.0%)	7.62
②-①	0.03	0.02	▲0.15	▲0.02	▲0.11	0.00	▲0.02	0.17	▲0.00	0.00	▲0.00	0.31

注1. 診療実日数を取りまとめている。保険薬局については、処方せん枚数を取りまとめている。
 注2. 総計には、訪問看護ステーションの実日数を含み、保険薬局の処方せん枚数を含めずに計上している。
 注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表8-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医科							歯科			保険薬局
		病院	診療所				病院	診療所				
			大学	公的	法人	個人						
平成17年度	▲0.3	▲0.6	▲1.6	▲0.6	▲3.3	▲0.2	▲8.0	0.2	1.1	1.0	1.1	2.4
平成18年度	▲0.7	▲0.7	▲2.4	0.5	▲4.6	▲0.7	▲13.6	0.7	▲1.0	▲1.9	▲1.0	3.9
平成19年度	▲0.9	▲0.9	▲1.8	0.1	▲3.9	▲0.0	▲14.2	▲0.2	▲1.4	▲1.8	▲1.4	2.6
平成20年度	▲1.3	▲1.5	▲2.2	▲0.3	▲4.4	▲0.6	▲13.9	▲1.0	▲0.1	0.8	▲0.2	1.8
平成21年度	▲0.6	▲0.6	▲0.6	1.0	▲1.7	0.2	▲7.3	▲0.7	▲0.5	1.0	▲0.5	1.5
平成22年度	0.1	0.1	▲1.6	▲3.4	▲3.7	0.1	▲8.9	1.3	▲0.1	1.8	▲0.1	4.3

表9-1 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	130,736	52,785	6,669	9,500	20,324	7,126	3,854	10,095	10,101	10,281
平成18年度	131,591	52,909	6,918	9,177	20,584	7,240	3,854	10,073	10,102	10,734
平成19年度	131,277	52,437	6,658	8,895	20,988	7,233	3,829	10,161	9,981	11,095
平成20年度	129,958	51,304	6,733	8,504	21,051	7,390	3,754	10,146	9,918	11,157
平成21年度① (構成割合)	129,070 (100%)	50,953 (39.5%)	6,587 (5.1%)	8,302 (6.4%)	21,441 (16.6%)	7,393 (5.7%)	3,637 (2.8%)	9,979 (7.7%)	9,520 (7.4%)	11,258 (8.7%)
平成22年度② (構成割合)	130,770 (100%)	51,425 (39.3%)	6,904 (5.3%)	7,948 (6.1%)	21,505 (16.4%)	7,651 (5.9%)	3,598 (2.8%)	10,116 (7.7%)	10,125 (7.7%)	11,497 (8.8%)
②-①	1,700	472	317	▲354	63	258	▲39	138	605	239

表9-2 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	0.2	▲1.3	▲0.6	▲3.3	3.4	0.9	▲0.9	2.4	▲0.1	4.4
平成18年度	0.7	0.2	3.7	▲3.4	1.3	1.6	0.0	▲0.2	0.0	4.4
平成19年度	▲0.2	▲0.9	▲3.8	▲3.1	2.0	▲0.1	▲0.7	0.9	▲1.2	3.4
平成20年度	▲1.0	▲2.2	1.1	▲4.4	0.3	2.2	▲1.9	▲0.2	▲0.6	0.6
平成21年度	▲0.7	▲0.7	▲2.2	▲2.4	1.9	0.0	▲3.1	▲1.7	▲4.0	0.9
平成22年度	1.3	0.9	4.8	▲4.3	0.3	3.5	▲1.1	1.4	6.4	2.1

表10-1 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科					歯 科			保険薬局
	病 院	診 療 所				病 院	診 療 所		
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成17年度	191,852	1,170,562	383,413	131,082	66,208	9,337	6,953	3,735	9,926
平成18年度	192,034	1,200,364	379,742	131,185	64,736	9,291	6,474	3,616	10,045
平成19年度	199,176	1,249,080	392,512	135,755	65,421	9,424	6,488	3,592	10,758
平成20年度	203,835	1,295,178	401,165	138,511	64,441	9,443	6,826	3,676	11,085
平成21年度①	212,423	1,367,609	419,624	143,355	66,566	9,605	7,025	3,634	11,778
平成22年度②	226,361	1,472,866	447,968	151,365	69,727	9,720	7,456	3,683	11,942
②-①	13,939	105,257	28,344	8,010	3,161	116	431	49	164

表10-2 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科					歯 科			保険薬局
	病 院	診 療 所				病 院	診 療 所		
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成17年度	2.7	3.1	1.9	2.8	3.9	1.6	▲ 0.2	0.3	5.2
平成18年度	0.1	2.5	▲ 1.0	0.1	▲ 2.2	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 3.2	1.2
平成19年度	3.7	4.1	3.4	3.5	1.1	1.4	0.2	▲ 0.7	7.1
平成20年度	2.3	3.7	2.2	2.0	▲ 1.5	0.2	5.2	2.3	3.0
平成21年度	4.2	5.6	4.6	3.5	3.3	1.7	2.9	▲ 1.1	6.3
平成22年度	6.6	7.7	6.8	5.6	4.7	1.2	6.1	1.3	1.4

表11-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	9,337	9,512	6,963	9,634	11,533	7,466	5,927	9,794	7,507	11,691
平成18年度	9,291	9,520	7,015	9,549	11,353	7,290	5,967	9,446	7,554	11,507
平成19年度	9,424	9,707	6,793	9,744	11,546	7,130	6,105	9,566	7,573	11,608
平成20年度	9,443	9,665	6,938	9,744	11,657	7,212	6,240	9,661	7,708	11,475
平成21年度①	9,605	9,922	6,907	9,972	11,997	7,186	6,220	9,670	7,534	11,541
平成22年度②	9,720	9,994	7,099	10,077	12,091	7,299	6,472	9,804	7,995	11,473
②-①	116	72	192	105	94	114	252	134	461	▲ 68

表11-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	1.6	1.8	▲ 2.1	1.1	2.6	▲ 0.6	1.4	2.0	0.8	1.0
平成18年度	▲ 0.5	0.1	0.7	▲ 0.9	▲ 1.6	▲ 2.4	0.7	▲ 3.6	0.6	▲ 1.6
平成19年度	1.4	2.0	▲ 3.2	2.0	1.7	▲ 2.2	2.3	1.3	0.2	0.9
平成20年度	0.2	▲ 0.4	2.1	0.0	1.0	1.2	2.2	1.0	1.8	▲ 1.1
平成21年度	1.7	2.7	▲ 0.4	2.3	2.9	▲ 0.4	▲ 0.3	0.1	▲ 2.3	0.6
平成22年度	1.2	0.7	2.8	1.1	0.8	1.6	4.1	1.4	6.1	▲ 0.6

表12-1 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院	診療所					病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成17年度	10.8	45.8	19.1	8.4	5.2	1.57	0.91	0.62	1.43
平成18年度	10.6	45.9	18.4	8.3	5.0	1.57	0.89	0.61	1.46
平成19年度	10.6	45.9	18.0	8.3	5.0	1.56	0.88	0.60	1.47
平成20年度	10.4	45.4	17.6	8.2	4.9	1.54	0.90	0.59	1.47
平成21年度①	10.4	45.8	17.5	8.2	4.9	1.53	0.91	0.59	1.47
平成22年度②	10.4	44.1	17.1	8.3	5.0	1.55	0.94	0.59	1.50
②-①	▲ 0.1	▲ 1.7	▲ 0.5	0.0	0.1	0.02	0.02	▲0.00	0.03

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表12-2 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院	診療所					病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成17年度	▲ 1.2	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 0.8	0.1	▲ 0.7	0.3	0.3	▲ 0.9
平成18年度	▲ 2.0	0.0	▲ 3.6	▲ 1.5	▲ 3.3	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 1.6	1.7
平成19年度	▲ 0.5	0.0	▲ 2.0	▲ 0.1	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.8	0.9
平成20年度	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.1	1.6	▲ 0.4	▲ 0.4
平成21年度	0.2	1.0	▲ 0.5	0.3	0.0	▲ 0.9	2.0	▲ 0.8	▲ 0.1
平成22年度	▲ 0.5	▲ 3.6	▲ 2.6	0.6	1.3	1.3	2.6	▲ 0.4	2.0

表13-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成17年度	15,748	13,262	13,854	17,212	32,596	18,426	9,065	15,652	20,572	14,342
平成18年度	15,727	13,249	14,147	17,012	32,112	18,481	9,213	15,638	20,405	14,216
平成19年度	15,595	13,107	13,505	16,869	31,988	18,043	9,313	15,811	20,020	14,089
平成20年度	15,427	12,852	13,626	16,522	31,801	18,191	9,356	15,687	19,911	13,796
平成21年度①	15,293	12,763	13,297	16,392	32,030	18,081	9,241	15,332	19,071	13,667
平成22年度②	15,493	12,855	13,971	16,340	31,875	18,617	9,438	15,461	20,249	13,713
②-①	200	92	674	▲ 52	▲ 156	536	197	129	1,178	46

表13-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成17年度	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 2.4	▲ 1.2	1.0	▲ 0.8	0.2	0.4	▲ 0.6	▲ 1.6
平成18年度	▲ 0.1	▲ 0.1	2.1	▲ 1.2	▲ 1.5	0.3	1.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.9
平成19年度	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 2.4	1.1	1.1	▲ 1.9	▲ 0.9
平成20年度	▲ 1.1	▲ 1.9	0.9	▲ 2.1	▲ 0.6	0.8	0.5	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 2.1
平成21年度	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 0.8	0.7	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 2.3	▲ 4.2	▲ 0.9
平成22年度	1.3	0.7	5.1	▲ 0.3	▲ 0.5	3.0	2.1	0.8	6.2	0.3

(2) 入院

表14-1 入院 医療費の推移

(単位：兆円)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	13.0	12.6	1.3	4.7	6.3	0.3	3.7	8.9	0.39	0.039
平成18年度	13.0	12.6	1.3	4.6	6.4	0.3	3.7	8.9	0.38	0.038
平成19年度	13.4	13.0	1.4	4.7	6.7	0.3	3.8	9.2	0.37	0.038
平成20年度	13.6	13.2	1.4	4.7	6.9	0.2	3.9	9.3	0.38	0.040
平成21年度①	14.0	13.7	1.5	4.8	7.1	0.2	4.1	9.6	0.37	0.041
平成22年度②	14.9	14.5	1.6	5.2	7.5	0.2	4.3	10.2	0.38	0.044
②-①	0.87	0.86	0.13	0.33	0.41	▲0.01	0.22	0.64	0.01	0.00

注. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表14-2 入院 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	2.2	2.3	1.4	1.0	3.8	▲4.2	2.5	2.2	▲0.4	▲1.1
平成18年度	▲0.0	0.1	2.7	▲1.6	1.5	▲12.7	▲0.9	0.4	▲2.7	▲3.0
平成19年度	2.8	2.9	4.0	1.9	4.0	▲11.7	3.1	2.8	▲0.5	2.6
平成20年度	1.9	1.9	4.0	0.6	3.1	▲13.7	2.5	1.6	0.6	4.1
平成21年度	3.1	3.3	4.5	3.0	3.4	▲4.6	4.0	3.0	▲1.7	1.9
平成22年度	6.2	6.3	8.5	6.8	5.8	▲4.4	5.3	6.7	3.2	6.6

表15-1 入院 受診延日数の推移

(単位：億日)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	5.0	4.7	0.28	1.36	2.89	0.18	1.67	3.03	0.26	0.010
平成18年度	4.9	4.6	0.28	1.31	2.91	0.16	1.66	2.99	0.25	0.010
平成19年度	4.9	4.6	0.27	1.27	2.93	0.14	1.66	2.95	0.24	0.010
平成20年度	4.8	4.6	0.27	1.23	2.95	0.12	1.67	2.91	0.23	0.010
平成21年度①	4.8	4.6	0.27	1.22	2.98	0.11	1.69	2.90	0.21	0.010
平成22年度②	4.8	4.6	0.28	1.23	3.01	0.11	1.71	2.91	0.21	0.010
②-①	0.03	0.04	0.00	0.01	0.04	▲0.01	0.02	0.02	▲0.01	0.00

表15-2 入院 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	▲0.2	▲0.0	▲1.4	▲1.9	1.4	▲6.3	0.7	▲0.4	▲3.7	▲1.7
平成18年度	▲1.4	▲1.2	▲0.3	▲3.9	0.6	▲12.5	▲0.9	▲1.5	▲4.7	▲2.8
平成19年度	▲0.8	▲0.6	▲1.0	▲2.6	1.0	▲12.8	0.3	▲1.1	▲4.0	▲0.5
平成20年度	▲1.1	▲0.9	▲0.4	▲3.1	0.5	▲11.4	0.2	▲1.5	▲4.7	1.2
平成21年度	▲0.1	0.2	1.1	▲1.1	0.9	▲6.3	1.3	▲0.4	▲4.9	▲0.5
平成22年度	0.7	0.8	1.0	0.5	1.2	▲6.0	1.2	0.6	▲2.7	0.9

表16-1 入院 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	26,192	26,808	47,264	34,168	21,878	18,789	22,290	29,300	14,966	37,949
平成18年度	26,562	27,160	48,666	34,982	22,056	18,733	22,291	29,863	15,273	37,850
平成19年度	27,512	28,111	51,145	36,613	22,706	18,967	22,902	31,047	15,821	38,995
平成20年度	28,336	28,909	53,418	38,007	23,277	18,476	23,424	32,045	16,696	40,105
平成21年度①	29,240	29,800	55,202	39,594	23,859	18,813	24,045	33,152	17,264	41,080
平成22年度②	30,847	31,412	59,267	42,094	24,933	19,148	25,030	35,149	18,314	43,386
②-①	1,607	1,613	4,065	2,500	1,074	335	985	1,997	1,050	2,306

注. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表16-2 入院 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成17年度	2.4	2.3	2.9	2.9	2.4	2.3	1.8	2.6	3.4	0.7
平成18年度	1.4	1.3	3.0	2.4	0.8	▲0.3	0.0	1.9	2.1	▲0.3
平成19年度	3.6	3.5	5.1	4.7	3.0	1.3	2.7	4.0	3.6	3.0
平成20年度	3.0	2.8	4.4	3.8	2.5	▲2.6	2.3	3.2	5.5	2.8
平成21年度	3.2	3.1	3.3	4.2	2.5	1.8	2.6	3.5	3.4	2.4
平成22年度	5.5	5.4	7.4	6.3	4.5	1.8	4.1	6.0	6.1	5.6

表17-1 入院 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	138,780	846,751	267,610	97,572	46,667	59,029	320,464
平成18年度	139,532	865,197	266,114	98,215	45,572	59,025	321,071
平成19年度	145,364	898,828	276,621	102,042	46,363	61,684	333,031
平成20年度	149,528	926,958	284,432	104,741	45,912	63,858	341,203
平成21年度①	155,574	968,845	296,885	108,474	47,233	66,843	354,635
平成22年度②	167,209	1,048,685	320,801	115,334	50,212	71,262	381,622
②-①	11,635	79,840	23,916	6,860	2,979	4,418	26,987

表17-2 入院 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	2.7	1.6	1.8	3.2	4.3	3.2	2.0
平成18年度	0.5	2.2	▲ 0.6	0.7	▲ 2.3	▲ 0.0	0.2
平成19年度	4.2	3.9	3.9	3.9	1.7	4.5	3.7
平成20年度	2.9	3.1	2.8	2.6	▲ 1.0	3.5	2.5
平成21年度	4.0	4.5	4.4	3.6	2.9	4.7	3.9
平成22年度	7.5	8.2	8.1	6.3	6.3	6.6	7.6

表18-1 入院 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	5.18	17.92	7.83	4.46	2.48	2.65	10.94
平成18年度	5.14	17.78	7.61	4.45	2.43	2.65	10.75
平成19年度	5.17	17.57	7.56	4.49	2.44	2.69	10.73
平成20年度	5.17	17.35	7.48	4.50	2.48	2.73	10.65
平成21年度①	5.22	17.55	7.50	4.55	2.51	2.78	10.70
平成22年度②	5.32	17.69	7.62	4.63	2.62	2.85	10.86
②-①	0.10	0.14	0.12	0.08	0.11	0.07	0.16

表18-2 入院 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	0.4	▲ 1.2	▲ 1.1	0.8	1.9	1.3	▲ 0.6
平成18年度	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 2.9	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 0.0	▲ 1.7
平成19年度	0.7	▲ 1.1	▲ 0.7	0.9	0.5	1.7	▲ 0.2
平成20年度	0.0	▲ 1.3	▲ 0.9	0.1	1.7	1.2	▲ 0.7
平成21年度	0.9	1.1	0.2	1.0	1.0	2.0	0.5
平成22年度	2.0	0.8	1.6	1.7	4.4	2.4	1.5

表19-1 入院 1件当たり日数の推移

(単位：日)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	17.07	13.10	13.58	19.84	20.63	18.54	16.36
平成18年度	16.86	12.62	13.28	19.67	20.61	18.45	16.08
平成19年度	16.87	12.36	13.23	19.72	20.84	18.56	16.04
平成20年度	16.79	12.13	13.08	19.64	21.40	18.59	15.91
平成21年度①	16.69	11.93	12.88	19.64	21.51	18.61	15.75
平成22年度②	16.55	11.73	12.74	19.51	21.60	18.51	15.59
②-①	▲ 0.14	▲ 0.20	▲ 0.14	▲ 0.13	0.09	▲ 0.11	▲ 0.16

表19-2 入院 1件当たり日数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院						
	大学	公的	法人	個人	200床未満	200床以上	
平成17年度	▲ 0.5	▲ 3.0	▲ 1.4	0.0	▲ 0.0	0.7	▲ 1.1
平成18年度	▲ 1.3	▲ 3.7	▲ 2.2	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 1.7
平成19年度	0.1	▲ 2.0	▲ 0.4	0.2	1.1	0.6	▲ 0.2
平成20年度	▲ 0.5	▲ 1.9	▲ 1.1	▲ 0.4	2.7	0.2	▲ 0.8
平成21年度	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 0.0	0.5	0.1	▲ 1.0
平成22年度	▲ 0.9	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 0.7	0.4	▲ 0.6	▲ 1.0

(3) 入院外

表20-1 入院外 医療費の推移

(単位：兆円)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	12.2	4.8	0.50	2.01	2.17	0.14	1.7	3.1	7.4	2.54	0.08	2.46	4.59
平成18年度	12.1	4.7	0.52	1.95	2.15	0.12	1.6	3.1	7.4	2.47	0.07	2.39	4.75
平成19年度	12.4	4.8	0.54	1.95	2.20	0.11	1.7	3.1	7.6	2.46	0.07	2.39	5.17
平成20年度	12.4	4.8	0.58	1.93	2.21	0.09	1.6	3.2	7.6	2.53	0.08	2.45	5.44
平成21年度①	12.7	5.0	0.62	2.00	2.28	0.09	1.7	3.3	7.7	2.51	0.08	2.43	5.87
平成22年度②	13.0	5.1	0.66	2.05	2.35	0.08	1.7	3.4	7.8	2.55	0.08	2.47	6.08
②-①	0.23	0.14	0.04	0.05	0.06	▲0.01	0.02	0.12	0.09	0.04	0.00	0.04	0.21

表20-2 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	2.5	2.1	7.1	1.3	2.3	▲5.4	0.6	3.0	2.7	1.1	1.2	1.1	8.7
平成18年度	▲0.3	▲1.5	4.0	▲2.9	▲0.8	▲12.4	▲2.8	▲0.9	0.5	▲2.8	▲8.3	▲2.6	3.4
平成19年度	1.8	1.2	4.6	0.0	2.3	▲13.7	0.5	1.6	2.2	▲0.3	▲1.4	▲0.2	8.9
平成20年度	0.2	0.0	6.0	▲1.5	0.6	▲15.2	▲1.2	0.6	0.3	2.6	4.6	2.5	5.3
平成21年度	2.8	3.9	8.3	3.8	3.1	▲3.3	3.1	4.4	2.1	▲0.8	1.7	▲0.8	7.9
平成22年度	1.8	2.9	6.6	2.4	2.8	▲9.2	1.3	3.7	1.1	1.7	4.6	1.6	3.6

表21-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の推移

(単位：億円)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	73,648	36,639	3,334	4,778	6,619	2,882	1,951	6,032	3,652	7,761
平成18年度	73,983	36,887	3,415	4,656	6,727	2,850	1,913	5,791	3,703	8,041
平成19年度	75,593	37,747	3,334	4,651	7,018	2,852	1,932	5,838	3,741	8,480
平成20年度	75,782	37,506	3,414	4,542	7,142	2,923	1,915	5,940	3,803	8,598
平成21年度①	77,366	38,545	3,407	4,593	7,455	2,932	1,883	5,981	3,722	8,849
(構成割合)	(100%)	(49.8%)	(4.4%)	(5.9%)	(9.6%)	(3.8%)	(2.4%)	(7.7%)	(4.8%)	(11.4%)
平成22年度②	78,230	38,868	3,492	4,427	7,541	2,993	1,882	6,094	3,955	8,979
(構成割合)	(100%)	(49.7%)	(4.5%)	(5.7%)	(9.6%)	(3.8%)	(2.4%)	(7.8%)	(5.1%)	(11.5%)
②-①	864	323	85	▲166	86	61	▲1	113	234	130

表21-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	2.7	2.1	▲0.3	▲0.7	5.2	1.2	1.2	4.1	1.3	7.3
平成18年度	0.5	0.7	2.4	▲2.6	1.6	▲1.1	▲1.9	▲4.0	1.4	3.6
平成19年度	2.2	2.3	▲2.4	▲0.1	4.3	0.1	1.0	0.8	1.0	5.5
平成20年度	0.3	▲0.6	2.4	▲2.4	1.8	2.5	▲0.9	1.7	1.7	1.4
平成21年度	2.1	2.8	▲0.2	1.1	4.4	0.3	▲1.7	0.7	▲2.1	2.9
平成22年度	1.1	0.8	2.5	▲3.6	1.2	2.1	▲0.1	1.9	6.3	1.5

表22-1 入院外 受診延日数の推移

(単位：億日)

	医 科								診療所	歯 科		保険薬局	
	病 院	病 院						200床未満		200床以上	病 院		診 療 所
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	17.9	5.1	0.43	1.96	2.55	0.19	2.15	2.98	12.8	4.21	0.15	4.06	6.64
平成18年度	17.9	4.9	0.43	1.86	2.49	0.17	2.06	2.88	12.9	4.17	0.14	4.02	6.90
平成19年度	17.7	4.8	0.44	1.77	2.46	0.14	2.01	2.80	12.9	4.11	0.14	3.97	7.07
平成20年度	17.4	4.6	0.44	1.67	2.41	0.12	1.94	2.69	12.8	4.11	0.14	3.96	7.20
平成21年度①	17.3	4.6	0.44	1.64	2.39	0.11	1.92	2.65	12.7	4.09	0.14	3.94	7.31
平成22年度②	17.3	4.4	0.41	1.52	2.36	0.09	1.89	2.50	12.9	4.08	0.15	3.94	7.62
②-①	▲0.01	▲0.18	▲0.03	▲0.11	▲0.03	▲0.01	▲0.03	▲0.15	0.18	▲0.00	0.00	▲0.00	0.31

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表22-2 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科								診療所	歯 科		保険薬局	
	病 院	病 院						200床未満		200床以上	病 院		診 療 所
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	▲ 0.7	▲ 3.0	▲ 0.0	▲ 4.2	▲ 2.0	▲ 9.5	▲ 3.3	▲ 2.8	0.3	1.1	1.2	1.1	2.4
平成18年度	▲ 0.5	▲ 3.5	1.1	▲ 5.2	▲ 2.2	▲14.6	▲ 4.0	▲ 3.3	0.8	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 1.0	3.9
平成19年度	▲ 0.9	▲ 2.9	0.9	▲ 4.8	▲ 1.2	▲15.5	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 1.4	2.6
平成20年度	▲ 1.6	▲ 3.5	▲ 0.2	▲ 5.4	▲ 2.0	▲16.3	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 0.9	▲ 0.1	0.8	▲ 0.2	1.8
平成21年度	▲ 0.8	▲ 1.3	0.9	▲ 2.2	▲ 0.7	▲ 8.2	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.5	1.1	▲ 0.5	1.5
平成22年度	▲ 0.0	▲ 4.0	▲ 6.2	▲ 6.8	▲ 1.3	▲11.9	▲ 1.6	▲ 5.7	1.4	▲ 0.1	1.8	▲ 0.1	4.3

表23-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	128,154	51,799	6,658	9,069	19,905	7,122	3,493	10,050	10,093	9,965
平成18年度	129,130	51,980	6,909	8,777	20,195	7,236	3,492	10,028	10,093	10,422
平成19年度	128,914	51,557	6,648	8,512	20,616	7,229	3,472	10,115	9,974	10,791
平成20年度	127,705	50,471	6,724	8,150	20,692	7,386	3,404	10,102	9,911	10,866
平成21年度①	126,928	50,159	6,578	7,966	21,094	7,389	3,304	9,935	9,513	10,990
(構成割合)	(100%)	(39.5%)	(5.2%)	(6.3%)	(16.6%)	(5.8%)	(2.6%)	(7.8%)	(7.5%)	(8.7%)
平成22年度②	128,685	50,652	6,895	7,620	21,162	7,647	3,277	10,074	10,118	11,240
(構成割合)	(100%)	(39.4%)	(5.4%)	(5.9%)	(16.4%)	(5.9%)	(2.5%)	(7.8%)	(7.9%)	(8.7%)
②-①	1,757	492	317	▲ 345	68	258	▲ 27	139	605	250

表23-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	0.3	▲ 1.2	▲ 0.6	▲ 3.2	3.5	0.9	▲ 0.7	2.4	▲ 0.1	4.6
平成18年度	0.8	0.3	3.8	▲ 3.2	1.5	1.6	▲ 0.0	▲ 0.2	0.0	4.6
平成19年度	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 3.0	2.1	▲ 0.1	▲ 0.6	0.9	▲ 1.2	3.5
平成20年度	▲ 0.9	▲ 2.1	1.1	▲ 4.3	0.4	2.2	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 0.6	0.7
平成21年度	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 2.3	1.9	0.0	▲ 2.9	▲ 1.6	▲ 4.0	1.1
平成22年度	1.4	1.0	4.8	▲ 4.3	0.3	3.5	▲ 0.8	1.4	6.4	2.3

表24-1 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	6,791	9,399	11,593	10,278	8,516	7,257	7,892	10,486	5,747	6,029	5,515	6,047	6,921
平成18年度	6,800	9,593	11,932	10,518	8,638	7,446	7,990	10,742	5,729	5,921	5,152	5,948	6,884
平成19年度	6,986	9,996	12,376	11,052	8,949	7,606	8,253	11,247	5,864	5,989	5,176	6,018	7,305
平成20年度	7,113	10,359	13,148	11,509	9,183	7,702	8,428	11,747	5,934	6,153	5,372	6,181	7,555
平成21年度①	7,370	10,903	14,118	12,215	9,539	8,117	8,775	12,447	6,095	6,135	5,405	6,161	8,034
平成22年度②	7,507	11,689	16,048	13,427	9,936	8,366	9,036	13,697	6,079	6,241	5,553	6,267	7,985
②-①	137	786	1,930	1,212	397	249	261	1,250	▲ 16	107	148	106	▲ 49

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表24-2 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成17年度	3.1	5.3	7.1	5.8	4.4	4.6	3.9	6.0	2.4	0.0	0.0	0.0	6.2
平成18年度	0.1	2.1	2.9	2.3	1.4	2.6	1.2	2.4	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 6.6	▲ 1.6	▲ 0.5
平成19年度	2.7	4.2	3.7	5.1	3.6	2.2	3.3	4.7	2.3	1.2	0.5	1.2	6.1
平成20年度	1.8	3.6	6.2	4.1	2.6	1.3	2.1	4.5	1.2	2.7	3.8	2.7	3.4
平成21年度	3.6	5.3	7.4	6.1	3.9	5.4	4.1	6.0	2.7	▲ 0.3	0.6	▲ 0.3	6.3
平成22年度	1.9	7.2	13.7	9.9	4.2	3.1	3.0	10.0	▲ 0.3	1.7	2.7	1.7	▲ 0.6

表25-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医科診療所	病 院								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	5,747	7,073	5,008	5,269	3,325	4,046	5,586	6,002	3,619	7,788
平成18年度	5,729	7,096	4,943	5,305	3,331	3,939	5,479	5,775	3,669	7,716
平成19年度	5,864	7,321	5,015	5,464	3,404	3,945	5,564	5,772	3,751	7,859
平成20年度	5,934	7,431	5,077	5,573	3,452	3,958	5,625	5,880	3,837	7,913
平成21年度①	6,095	7,685	5,179	5,766	3,534	3,968	5,699	6,020	3,912	8,052
平成22年度②	6,079	7,674	5,064	5,809	3,563	3,914	5,743	6,049	3,909	7,988
②-①	▲ 16	▲ 11	▲ 115	43	29	▲ 54	44	29	▲ 3	▲ 64

表25-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	病 院								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	2.4	3.4	0.3	2.6	1.7	0.3	1.9	1.7	1.4	2.5
平成18年度	▲ 0.3	0.3	▲ 1.3	0.7	0.2	▲ 2.7	▲ 1.9	▲ 3.8	1.4	▲ 0.9
平成19年度	2.3	3.2	1.4	3.0	2.2	0.2	1.5	▲ 0.1	2.2	1.9
平成20年度	1.2	1.5	1.2	2.0	1.4	0.3	1.1	1.9	2.3	0.7
平成21年度	2.7	3.4	2.0	3.5	2.4	0.2	1.3	2.4	2.0	1.8
平成22年度	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 2.2	0.8	0.8	▲ 1.4	0.8	0.5	▲ 0.1	▲ 0.8

表26-1 入院外 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院						診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満					200床以上
平成17年度	53,072	323,811	115,803	33,510	19,541	26,877	112,758	8,871	4,719	3,734	9,926
平成18年度	52,501	335,166	113,628	32,971	19,164	26,352	111,512	8,842	4,315	3,616	10,045
平成19年度	53,812	350,252	115,891	33,713	19,058	26,848	114,309	8,980	4,267	3,592	10,758
平成20年度	54,306	368,220	116,733	33,771	18,528	26,785	115,857	8,996	4,497	3,676	11,085
平成21年度①	56,848	398,764	122,739	34,881	19,334	27,810	122,016	9,167	4,618	3,634	11,778
平成22年度②	59,152	424,181	127,167	36,031	19,515	28,511	127,647	9,268	4,870	3,683	11,942
②-①	2,304	25,417	4,428	1,150	181	701	5,631	101	253	49	164

表26-2 入院外 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院						診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満					200床以上
平成17年度	2.6	7.3	2.1	1.7	3.0	1.2	2.8	1.7	0.5	0.3	5.2
平成18年度	▲ 1.1	3.5	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 8.6	▲ 3.2	1.2
平成19年度	2.5	4.5	2.0	2.3	▲ 0.6	1.9	2.5	1.6	▲ 1.1	▲ 0.7	7.1
平成20年度	0.9	5.1	0.7	0.2	▲ 2.8	▲ 0.2	1.4	0.2	5.4	2.3	3.0
平成21年度	4.7	8.3	5.1	3.3	4.3	3.8	5.3	1.9	2.7	▲ 1.1	6.3
平成22年度	4.1	6.4	3.6	3.3	0.9	2.5	4.6	1.1	5.5	1.3	1.4

表27-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	8,871	9,205	6,927	8,657	10,615	7,452	4,589	9,352	7,438	10,826
平成18年度	8,842	9,237	6,984	8,631	10,494	7,276	4,573	8,990	7,480	10,650
平成19年度	8,980	9,435	6,763	8,821	10,695	7,115	4,698	9,084	7,504	10,769
平成20年度	8,996	9,395	6,908	8,824	10,789	7,196	4,771	9,183	7,634	10,632
平成21年度①	9,167	9,655	6,877	9,068	11,136	7,171	4,784	9,190	7,455	10,742
平成22年度②	9,268	9,716	7,065	9,101	11,177	7,283	4,937	9,313	7,910	10,709
②-①	101	61	188	33	41	112	153	123	455	▲ 33

表27-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成17年度	1.7	2.0	▲ 2.1	1.4	2.8	▲ 0.5	2.3	2.1	0.8	1.0
平成18年度	▲ 0.3	0.3	0.8	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 0.3	▲ 3.9	0.6	▲ 1.6
平成19年度	1.6	2.1	▲ 3.2	2.2	1.9	▲ 2.2	2.7	1.0	0.3	1.1
平成20年度	0.2	▲ 0.4	2.1	0.0	0.9	1.1	1.6	1.1	1.7	▲ 1.3
平成21年度	1.9	2.8	▲ 0.4	2.8	3.2	▲ 0.4	0.3	0.1	▲ 2.4	1.0
平成22年度	1.1	0.6	2.7	0.4	0.4	1.6	3.2	1.3	6.1	▲ 0.3

表28-1 入院外 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院					診療所		病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
平成17年度	5.6	27.9	11.3	3.9	2.7	3.4	10.8	1.54	0.86	0.62	1.43
平成18年度	5.5	28.1	10.8	3.8	2.6	3.3	10.4	1.54	0.84	0.61	1.46
平成19年度	5.4	28.3	10.5	3.8	2.5	3.3	10.2	1.53	0.82	0.60	1.47
平成20年度	5.2	28.0	10.1	3.7	2.4	3.2	9.9	1.52	0.84	0.59	1.47
平成21年度①	5.2	28.2	10.0	3.7	2.4	3.2	9.8	1.50	0.85	0.59	1.47
平成22年度②	5.1	26.4	9.5	3.6	2.3	3.2	9.3	1.52	0.88	0.59	1.50
②-①	▲ 0.2	▲ 1.8	▲ 0.6	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.5	0.02	0.02	▲0.00	0.03

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表28-2 入院外 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院					診療所		病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
平成17年度	▲ 2.6	0.2	▲ 3.5	▲ 2.6	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.0	▲ 0.6	0.5	0.3	▲ 0.9
平成18年度	▲ 3.1	0.6	▲ 4.1	▲ 3.0	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 0.0	▲ 2.1	▲ 1.6	1.7
平成19年度	▲ 1.6	0.7	▲ 2.9	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 0.8	▲ 1.6	▲ 1.8	0.9
平成20年度	▲ 2.6	▲ 1.0	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 1.0	1.6	▲ 0.4	▲ 0.4
平成21年度	▲ 0.5	0.9	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.8	2.0	▲ 0.8	▲ 0.1
平成22年度	▲ 2.9	▲ 6.4	▲ 5.7	▲ 0.8	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 4.9	1.4	2.7	▲ 0.4	2.0

表29-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成17年度	15,437	13,014	13,832	16,431	31,924	18,417	8,215	15,581	20,555	13,901
平成18年度	15,433	13,017	14,127	16,270	31,504	18,472	8,347	15,568	20,387	13,803
平成19年度	15,314	12,887	13,485	16,143	31,420	18,034	8,445	15,740	20,005	13,703
平成20年度	15,160	12,643	13,606	15,834	31,259	18,181	8,482	15,618	19,897	13,436
平成21年度①	15,039	12,564	13,279	15,727	31,511	18,072	8,396	15,265	19,057	13,341
平成22年度②	15,246	12,661	13,952	15,667	31,367	18,607	8,597	15,397	20,235	13,406
②-①	207	98	673	▲ 61	▲ 144	535	201	132	1,178	65

表29-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成17年度	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 2.4	▲ 1.1	1.1	▲ 0.8	0.4	0.4	▲ 0.6	▲ 1.5
平成18年度	▲ 0.0	0.0	2.1	▲ 1.0	▲ 1.3	0.3	1.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.7
平成19年度	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 2.4	1.2	1.1	▲ 1.9	▲ 0.7
平成20年度	▲ 1.0	▲ 1.9	0.9	▲ 1.9	▲ 0.5	0.8	0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 1.9
平成21年度	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 2.4	▲ 0.7	0.8	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 4.2	▲ 0.7
平成22年度	1.4	0.8	5.1	▲ 0.4	▲ 0.5	3.0	2.4	0.9	6.2	0.5

IV 都道府県別の概算医療費（平成22年度）

表30-1 医療費総額

(単位：億円)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考)	
		医科入院	医科入院外				医科入院外 + 調剤	
全国計	366,178	278,630	149,030	129,600	25,923	60,822	803	190,422
北海道	19,120	14,653	8,912	5,741	1,192	3,243	32	8,984
青森	4,078	3,048	1,654	1,394	228	791	10	2,185
岩手	3,722	2,753	1,523	1,229	250	714	5	1,943
宮城	6,271	4,669	2,502	2,167	411	1,178	12	3,345
秋田	3,459	2,486	1,428	1,058	209	760	4	1,818
山形	3,413	2,607	1,402	1,206	218	582	6	1,787
福島	5,693	4,274	2,332	1,942	345	1,064	10	3,005
茨城	7,252	5,366	2,785	2,581	512	1,363	11	3,944
栃木	5,329	4,154	2,059	2,095	360	809	6	2,904
群馬	5,545	4,445	2,338	2,107	352	736	12	2,842
埼玉	15,934	11,636	5,884	5,751	1,292	2,978	28	8,730
千葉	14,371	10,538	5,375	5,163	1,176	2,634	23	7,797
東京	37,595	27,060	13,436	13,624	3,118	7,332	85	20,956
神奈川	21,749	15,460	7,785	7,675	1,762	4,485	41	12,160
新潟	6,549	4,808	2,595	2,212	470	1,260	11	3,473
富山	3,140	2,558	1,419	1,139	183	396	4	1,535
石川	3,655	2,939	1,734	1,205	198	512	5	1,717
福井	2,375	1,990	1,088	902	128	249	8	1,152
山梨	2,345	1,746	955	790	156	438	5	1,228
長野	5,865	4,494	2,417	2,077	365	992	14	3,070
岐阜	5,598	4,244	2,057	2,187	409	931	14	3,118
静岡	9,825	7,425	3,647	3,778	657	1,729	14	5,507
愛知	19,164	14,651	6,997	7,653	1,565	2,902	47	10,556
三重	4,862	3,785	1,851	1,934	338	729	11	2,663
滋賀	3,510	2,696	1,454	1,242	238	567	10	1,809
京都	7,765	6,171	3,309	2,862	507	1,068	19	3,930
大阪	27,814	21,400	11,123	10,277	2,343	3,980	90	14,257
兵庫	15,968	12,073	6,233	5,839	1,190	2,664	41	8,504
奈良	3,884	3,103	1,568	1,536	264	506	11	2,042
和歌山	3,198	2,619	1,311	1,307	199	367	13	1,674
鳥取	1,887	1,471	865	606	116	297	4	903
島根	2,270	1,770	1,013	756	124	371	5	1,128
岡山	6,260	5,037	2,785	2,252	413	797	12	3,049
広島	9,451	7,220	3,802	3,417	650	1,555	27	4,972
山口	4,930	3,835	2,249	1,586	285	798	13	2,384
徳島	2,696	2,192	1,215	977	175	321	8	1,298
香川	3,283	2,551	1,393	1,158	213	516	4	1,674
愛媛	4,601	3,758	2,027	1,732	262	565	15	2,297
高知	2,893	2,337	1,453	884	146	403	7	1,288
福岡	17,358	13,584	8,090	5,493	1,181	2,551	43	8,044
佐賀	2,794	2,135	1,281	854	171	484	5	1,338
長崎	5,023	3,937	2,378	1,558	290	787	9	2,346
熊本	6,159	4,977	2,921	2,056	326	843	13	2,899
大分	4,139	3,291	1,948	1,342	214	626	8	1,969
宮崎	3,643	2,835	1,624	1,211	210	590	9	1,800
鹿児島	5,898	4,779	2,943	1,836	292	814	13	2,650
沖縄	3,843	3,072	1,867	1,205	221	542	8	1,747

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表30-2 医療費総額の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考) 医科入院外 +調剤	
		医科入院	医科入院外					
全国計	3.9	4.1	6.2	1.8	1.8	3.6	11.8	2.4
北海道	3.1	3.4	4.8	1.3	1.1	2.6	9.7	1.7
青森	2.2	2.1	4.3	▲ 0.3	0.1	2.8	6.7	0.8
岩手	0.8	1.4	3.2	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 0.9	12.3	▲ 0.8
宮城	1.2	1.6	3.9	▲ 1.0	▲ 1.5	0.4	12.6	▲ 0.5
秋田	1.1	1.6	2.8	▲ 0.1	▲ 0.7	0.0	3.9	▲ 0.0
山形	2.2	2.5	4.5	0.4	0.7	1.4	6.0	0.7
福島	0.5	0.8	2.4	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 0.2	8.8	▲ 0.8
茨城	3.1	3.7	5.7	1.5	0.3	2.0	6.9	1.7
栃木	3.8	4.0	7.1	1.1	▲ 0.2	4.8	10.4	2.1
群馬	4.1	4.2	6.3	2.1	1.4	4.2	17.8	2.6
埼玉	4.9	5.0	7.3	2.8	2.4	5.7	12.0	3.7
千葉	4.2	4.4	6.3	2.6	2.2	3.9	12.1	3.0
東京	4.6	5.1	7.7	2.7	1.7	3.7	11.6	3.0
神奈川	4.7	5.1	7.5	2.9	1.6	4.6	12.0	3.5
新潟	2.8	3.4	5.1	1.5	1.0	1.2	8.2	1.4
富山	3.3	3.3	5.2	1.1	1.4	3.7	15.3	1.8
石川	3.8	3.9	6.1	1.0	0.8	4.2	2.0	1.9
福井	4.4	4.3	7.7	0.5	1.3	6.8	13.2	1.8
山梨	3.9	4.4	6.2	2.3	0.6	2.9	9.6	2.5
長野	4.0	4.7	7.2	1.9	1.1	2.3	7.9	2.0
岐阜	4.0	4.3	6.4	2.4	3.1	3.0	▲ 4.1	2.6
静岡	4.8	5.0	7.9	2.4	2.0	5.0	17.3	3.2
愛知	4.8	4.7	7.0	2.7	3.0	5.8	7.5	3.6
三重	2.8	2.7	4.2	1.3	1.6	3.7	19.7	1.9
滋賀	4.8	5.3	8.2	2.0	2.6	3.6	13.2	2.5
京都	3.2	3.1	5.1	0.8	2.4	4.5	12.8	1.8
大阪	4.4	4.4	7.1	1.6	3.0	4.9	14.7	2.5
兵庫	4.3	4.8	7.6	1.9	1.9	3.3	16.2	2.3
奈良	3.8	3.9	6.0	1.9	1.6	3.6	16.3	2.3
和歌山	3.3	3.3	5.5	1.1	1.5	4.3	13.5	1.8
鳥取	3.2	3.6	5.1	1.5	0.5	2.1	6.4	1.7
島根	3.3	3.7	6.3	0.4	1.3	2.2	11.7	1.0
岡山	3.8	3.9	6.0	1.4	1.5	4.6	10.7	2.3
広島	3.6	3.6	5.3	1.8	2.4	3.8	12.5	2.4
山口	3.9	3.9	5.5	1.7	2.6	3.8	27.1	2.4
徳島	2.7	2.7	4.1	1.0	1.1	3.2	20.9	1.5
香川	3.6	4.0	5.9	1.7	2.9	2.2	19.4	1.9
愛媛	3.8	3.9	6.2	1.3	1.1	4.4	11.9	2.1
高知	3.1	3.0	4.6	0.4	2.5	3.8	8.3	1.5
福岡	4.4	4.6	6.4	2.1	2.2	4.1	11.5	2.7
佐賀	4.4	5.2	6.9	2.8	1.4	2.1	▲ 3.1	2.5
長崎	3.5	3.8	5.7	1.1	1.0	2.6	12.4	1.5
熊本	4.2	4.5	6.1	2.2	1.2	4.0	9.6	2.7
大分	3.4	3.6	5.1	1.6	0.6	3.1	12.7	2.1
宮崎	3.5	3.8	5.2	1.9	2.4	2.5	12.1	2.1
鹿児島	3.5	3.6	5.0	1.5	3.0	3.1	12.2	2.0
沖縄	4.9	4.9	6.4	2.6	4.2	5.5	11.8	3.5

表31-1 受診延日数

(単位：万日)

	総計	医科計		歯科	訪問看護 療養	調剤	
		医科入院	医科入院外				
全国計	262,664	220,946	48,312	172,634	40,936	782	76,169
北海道	11,492	9,763	2,980	6,783	1,698	31	3,450
青森	2,974	2,609	570	2,039	355	11	995
岩手	2,600	2,232	557	1,675	363	5	830
宮城	4,398	3,724	789	2,935	662	12	1,517
秋田	2,268	1,961	505	1,456	303	4	818
山形	2,457	2,111	472	1,639	340	6	719
福島	3,938	3,363	808	2,555	566	10	1,227
茨城	5,080	4,231	941	3,290	839	10	1,560
栃木	3,938	3,330	683	2,647	602	6	1,028
群馬	4,013	3,382	755	2,627	619	11	894
埼玉	12,137	9,930	1,903	8,027	2,180	27	3,781
千葉	10,458	8,544	1,678	6,865	1,892	22	3,312
東京	27,085	21,967	3,634	18,334	5,036	82	9,386
神奈川	15,936	13,113	2,179	10,934	2,783	40	5,917
新潟	4,536	3,803	873	2,930	723	10	1,522
富山	2,175	1,872	498	1,373	300	4	439
石川	2,360	2,044	586	1,458	310	5	491
福井	1,667	1,459	370	1,089	201	8	248
山梨	1,642	1,386	326	1,060	251	5	502
長野	3,906	3,282	715	2,566	612	13	1,085
岐阜	4,177	3,499	629	2,870	665	14	1,154
静岡	7,029	5,914	1,107	4,807	1,102	13	2,205
愛知	14,504	12,011	2,074	9,936	2,450	43	3,790
三重	3,762	3,201	628	2,573	550	11	927
滋賀	2,452	2,044	435	1,609	399	9	677
京都	5,427	4,594	990	3,603	815	18	1,086
大阪	20,571	17,044	3,381	13,664	3,435	91	4,752
兵庫	11,851	10,024	1,909	8,115	1,787	40	3,484
奈良	2,711	2,269	467	1,803	431	11	634
和歌山	2,384	2,056	439	1,617	315	13	442
鳥取	1,256	1,076	280	795	177	4	350
島根	1,545	1,355	347	1,008	185	5	445
岡山	4,293	3,672	874	2,797	609	12	1,073
広島	6,993	6,021	1,286	4,736	946	26	2,100
山口	3,590	3,130	852	2,278	448	12	1,057
徳島	1,988	1,723	471	1,252	257	8	381
香川	2,405	2,090	488	1,602	311	4	622
愛媛	3,420	2,961	721	2,239	444	15	696
高知	1,894	1,668	552	1,117	220	7	440
福岡	12,633	10,684	2,792	7,893	1,906	42	3,749
佐賀	2,203	1,916	513	1,402	283	5	724
長崎	3,758	3,281	925	2,355	468	9	1,041
熊本	4,574	3,986	1,159	2,827	576	12	1,171
大分	2,814	2,472	725	1,747	334	8	787
宮崎	2,655	2,312	632	1,680	334	8	801
鹿児島	4,275	3,758	1,195	2,562	505	13	1,135
沖縄	2,440	2,082	618	1,464	350	8	723

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数を取りまとめている。

注3. 総計については、調剤の処方せん枚数を含めずに計上している。

注4. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外來のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表31-2 都道府県別受診延日数の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総計	医科計		歯科	訪問看護療養	調剤	
		医科入院	医科入院外				
全国計	0.1	0.1	0.7	▲ 0.0	▲ 0.1	10.8	4.3
北海道	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.1	▲ 1.4	▲ 0.4	8.7	3.0
青森	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 2.4	▲ 2.1	5.5	2.7
岩手	▲ 2.4	▲ 2.3	▲ 1.7	▲ 2.6	▲ 3.2	10.5	1.2
宮城	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 0.2	▲ 2.3	▲ 3.7	11.7	1.7
秋田	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 3.6	▲ 2.2	2.7	0.7
山形	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 1.7	4.8	3.1
福島	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 3.0	▲ 4.2	8.2	1.7
茨城	▲ 0.6	▲ 0.3	0.6	▲ 0.6	▲ 1.8	5.2	3.3
栃木	▲ 0.2	0.0	0.5	▲ 0.1	▲ 1.4	9.5	5.4
群馬	0.6	0.7	1.1	0.6	▲ 0.5	17.8	5.4
埼玉	1.6	1.9	1.8	1.9	0.5	10.9	5.3
千葉	0.7	0.7	0.7	0.8	0.3	11.9	4.5
東京	0.3	0.4	1.2	0.2	▲ 0.4	10.4	4.2
神奈川	1.0	1.1	1.5	1.0	0.6	10.6	4.9
新潟	▲ 0.4	▲ 0.3	0.9	▲ 0.6	▲ 1.1	7.1	2.3
富山	▲ 1.0	▲ 1.0	0.7	▲ 1.6	▲ 0.9	13.5	5.1
石川	▲ 0.8	▲ 0.8	0.6	▲ 1.4	▲ 0.5	0.9	6.3
福井	▲ 0.8	▲ 0.8	1.5	▲ 1.6	▲ 1.1	11.3	9.8
山梨	0.8	0.9	0.5	1.0	▲ 0.2	8.7	4.9
長野	0.4	0.6	1.2	0.4	▲ 0.9	6.8	4.4
岐阜	0.6	0.6	0.8	0.6	0.6	0.4	5.1
静岡	1.2	1.3	1.4	1.3	0.2	16.2	5.9
愛知	1.2	1.2	1.6	1.1	1.0	9.5	7.0
三重	0.1	0.1	▲ 0.4	0.2	0.0	18.5	5.6
滋賀	0.5	0.4	2.7	▲ 0.2	0.6	13.5	4.9
京都	▲ 0.6	▲ 0.7	0.8	▲ 1.1	▲ 0.1	10.9	5.9
大阪	0.5	0.3	1.9	▲ 0.1	0.9	13.3	5.6
兵庫	0.4	0.4	1.5	0.2	0.4	15.1	3.9
奈良	0.3	0.2	0.6	0.1	0.6	15.3	4.5
和歌山	0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	0.4	12.9	6.3
鳥取	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 1.4	3.6	1.6
島根	▲ 1.0	▲ 1.1	0.7	▲ 1.8	▲ 0.3	10.3	3.6
岡山	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.5	9.5	4.3
広島	▲ 0.2	▲ 0.3	0.4	▲ 0.5	0.6	10.7	3.5
山口	▲ 0.3	▲ 0.5	0.4	▲ 0.8	0.3	26.1	3.8
徳島	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 1.0	0.5	17.9	5.0
香川	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.9	0.8	15.3	3.0
愛媛	▲ 0.3	▲ 0.4	0.7	▲ 0.8	0.2	10.3	5.8
高知	▲ 0.8	▲ 0.9	0.2	▲ 1.5	0.2	6.4	4.5
福岡	0.4	0.3	0.6	0.2	0.5	9.8	3.6
佐賀	0.1	0.2	0.3	0.2	▲ 0.6	▲ 4.0	1.4
長崎	▲ 0.2	▲ 0.3	0.1	▲ 0.5	0.5	11.0	2.1
熊本	0.5	0.5	1.1	0.3	0.5	8.5	4.4
大分	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.5	10.6	2.9
宮崎	0.6	0.5	▲ 0.1	0.8	1.0	9.4	3.0
鹿児島	0.0	▲ 0.2	0.2	▲ 0.3	1.1	9.7	2.6
沖縄	1.6	1.4	0.4	1.9	2.5	11.3	4.9

表32-1 1日当たり医療費

(単位：円)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護療養	(参考)	
		医科入院	医科入院外				医科入院外+調剤	
全国計	13,941	12,611	30,847	7,507	6,332	7,985	10,273	11,030
北海道	16,638	15,009	29,903	8,464	7,021	9,401	10,253	13,245
青森	13,710	11,682	29,012	6,838	6,432	7,950	9,974	10,719
岩手	14,319	12,335	27,346	7,342	6,905	8,595	10,568	11,604
宮城	14,258	12,539	31,706	7,386	6,212	7,765	10,162	11,399
秋田	15,251	12,675	28,264	7,268	6,901	9,286	10,702	12,486
山形	13,893	12,351	29,687	7,357	6,408	8,095	10,646	10,907
福島	14,455	12,708	28,860	7,600	6,109	8,668	10,260	11,763
茨城	14,277	12,683	29,614	7,843	6,112	8,736	10,413	11,986
栃木	13,533	12,475	30,146	7,915	5,975	7,871	10,472	10,972
群馬	13,817	13,142	30,963	8,019	5,689	8,229	10,181	10,820
埼玉	13,128	11,718	30,928	7,165	5,925	7,877	10,350	10,875
千葉	13,742	12,334	32,023	7,521	6,214	7,953	10,396	11,358
東京	13,880	12,318	36,976	7,431	6,191	7,812	10,300	11,431
神奈川	13,647	11,790	35,734	7,019	6,331	7,580	10,254	11,121
新潟	14,437	12,643	29,732	7,551	6,503	8,280	10,476	11,852
富山	14,435	13,666	28,479	8,293	6,099	9,011	10,123	11,175
石川	15,489	14,379	29,573	8,266	6,373	10,428	10,239	11,782
福井	14,247	13,641	29,388	8,287	6,371	10,046	10,206	10,577
山梨	14,279	12,593	29,274	7,458	6,225	8,719	10,563	11,590
長野	15,016	13,694	33,782	8,095	5,969	9,142	10,767	11,961
岐阜	13,402	12,129	32,698	7,620	6,153	8,065	10,577	10,864
静岡	13,978	12,556	32,957	7,860	5,964	7,841	10,344	11,456
愛知	13,213	12,198	33,731	7,702	6,386	7,658	10,789	10,623
三重	12,924	11,825	29,489	7,516	6,133	7,859	9,995	10,348
滋賀	14,313	13,186	33,421	7,717	5,968	8,374	10,526	11,238
京都	14,309	13,433	33,411	7,943	6,223	9,834	10,420	10,907
大阪	13,521	12,556	32,901	7,522	6,819	8,376	9,913	10,435
兵庫	13,474	12,044	32,656	7,196	6,658	7,647	10,279	10,479
奈良	14,327	13,674	33,576	8,519	6,120	7,988	10,048	11,328
和歌山	13,413	12,736	29,852	8,086	6,328	8,287	10,109	10,353
鳥取	15,026	13,671	30,840	7,617	6,550	8,495	10,147	11,354
島根	14,697	13,064	29,230	7,505	6,692	8,348	10,490	11,191
岡山	14,580	13,717	31,850	8,049	6,783	7,435	9,970	10,900
広島	13,516	11,990	29,575	7,216	6,870	7,405	10,377	10,499
山口	13,732	12,253	26,403	6,962	6,351	7,552	10,197	10,465
徳島	13,564	12,724	25,822	7,800	6,800	8,440	9,948	10,366
香川	13,652	12,204	28,536	7,227	6,834	8,292	10,362	10,449
愛媛	13,453	12,694	28,105	7,732	5,903	8,126	10,051	10,256
高知	15,273	14,010	26,343	7,918	6,656	9,171	9,932	11,531
福岡	13,740	12,714	28,981	6,960	6,193	6,804	10,244	10,192
佐賀	12,683	11,146	24,947	6,093	6,043	6,676	10,067	9,542
長崎	13,368	12,001	25,710	6,616	6,193	7,560	10,200	9,958
熊本	13,464	12,487	25,210	7,274	5,660	7,193	10,353	10,254
大分	14,709	13,310	26,871	7,683	6,405	7,962	10,486	11,268
宮崎	13,723	12,261	25,697	7,207	6,289	7,361	10,301	10,716
鹿児島	13,796	12,718	24,619	7,166	5,779	7,173	10,179	10,345
沖縄	15,754	14,756	30,206	8,233	6,324	7,495	10,451	11,936

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 1日当たり医療費とは、診療実日数当たりの医療費である。

調剤は、処方せん1枚当たりの医療費。

「(参考) 医科入院外+調剤」では、医科入院外及び調剤の医療費を医科入院外の受診延日数で除して得た値。

注3. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注4. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表32-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考) 医科入院外 +調剤	
		医科入院	医科入院外					
全国計	3.8	4.0	5.5	1.9	1.8	▲ 0.6	0.8	2.4
北海道	4.0	4.4	4.9	2.7	1.5	▲ 0.4	1.0	3.2
青森	4.2	4.2	4.9	2.1	2.3	0.1	1.1	3.3
岩手	3.3	3.8	4.9	1.9	2.3	▲ 2.1	1.6	1.9
宮城	3.3	3.5	4.1	1.3	2.3	▲ 1.3	0.8	1.8
秋田	4.2	4.8	4.5	3.7	1.5	▲ 0.6	1.2	3.7
山形	3.7	3.9	5.6	1.8	2.4	▲ 1.7	1.2	2.2
福島	3.6	3.8	5.0	2.0	2.4	▲ 1.8	0.6	2.3
茨城	3.7	4.0	5.1	2.1	2.1	▲ 1.3	1.6	2.3
栃木	4.0	3.9	6.5	1.2	1.2	▲ 0.6	0.8	2.2
群馬	3.5	3.5	5.1	1.5	1.9	▲ 1.2	0.0	2.0
埼玉	3.3	3.1	5.4	0.9	2.0	0.4	1.0	1.8
千葉	3.4	3.6	5.5	1.8	1.8	▲ 0.6	0.2	2.2
東京	4.3	4.7	6.4	2.4	2.1	▲ 0.5	1.1	2.8
神奈川	3.7	4.0	5.9	1.8	1.0	▲ 0.3	1.2	2.4
新潟	3.2	3.7	4.2	2.2	2.0	▲ 1.1	1.0	2.1
富山	4.3	4.4	4.4	2.8	2.3	▲ 1.3	1.6	3.4
石川	4.6	4.8	5.5	2.4	1.3	▲ 2.0	1.2	3.3
福井	5.3	5.2	6.1	2.1	2.5	▲ 2.8	1.7	3.4
山梨	3.1	3.4	5.6	1.3	0.8	▲ 1.9	0.8	1.5
長野	3.6	4.0	5.9	1.5	2.1	▲ 2.0	1.1	1.6
岐阜	3.4	3.7	5.6	1.9	2.4	▲ 2.0	▲ 4.5	2.0
静岡	3.6	3.6	6.4	1.1	1.8	▲ 0.9	1.0	1.9
愛知	3.5	3.5	5.4	1.6	2.1	▲ 1.1	▲ 1.9	2.4
三重	2.6	2.6	4.6	1.1	1.5	▲ 1.8	1.0	1.7
滋賀	4.3	4.8	5.4	2.1	2.0	▲ 1.3	▲ 0.3	2.6
京都	3.8	3.8	4.3	1.9	2.6	▲ 1.4	1.8	2.9
大阪	3.9	4.1	5.1	1.7	2.1	▲ 0.7	1.3	2.6
兵庫	3.9	4.3	6.0	1.7	1.6	▲ 0.6	0.9	2.2
奈良	3.4	3.7	5.4	1.8	1.0	▲ 0.8	0.9	2.2
和歌山	3.3	3.4	5.6	1.2	1.1	▲ 1.9	0.5	1.9
鳥取	4.8	5.3	6.4	3.4	2.0	0.5	2.7	3.5
島根	4.4	4.9	5.6	2.2	1.6	▲ 1.4	1.3	2.8
岡山	4.4	4.5	6.1	2.2	2.0	0.3	1.1	3.1
広島	3.7	3.9	4.9	2.3	1.8	0.4	1.6	2.9
山口	4.2	4.4	5.1	2.5	2.3	0.1	0.9	3.2
徳島	3.3	3.5	4.3	1.9	0.6	▲ 1.6	2.5	2.5
香川	4.2	4.8	6.4	2.6	2.1	▲ 0.7	3.6	2.8
愛媛	4.1	4.3	5.4	2.1	0.8	▲ 1.3	1.4	2.9
高知	3.9	4.0	4.4	2.0	2.2	▲ 0.7	1.8	3.0
福岡	4.0	4.3	5.8	1.9	1.7	0.5	1.5	2.5
佐賀	4.3	5.0	6.6	2.6	1.9	0.6	1.0	2.3
長崎	3.6	4.1	5.6	1.5	0.5	0.4	1.2	2.0
熊本	3.7	3.9	5.0	1.9	0.7	▲ 0.3	1.0	2.4
大分	3.6	3.8	5.2	1.8	1.2	0.3	1.9	2.3
宮崎	2.9	3.3	5.4	1.2	1.4	▲ 0.4	2.4	1.4
鹿児島	3.5	3.8	4.8	1.8	1.9	0.5	2.2	2.3
沖縄	3.3	3.4	6.0	0.7	1.6	0.6	0.4	1.6

平成23年8月26日
厚生労働省保険局調査課
課長 村山 令二（内線：3291）
課長補佐 佐藤 裕亮（内線：3299）
担当係 医療機関医療費係（内線：3298）
電話：03-5253-1111（代表）
03-3595-2579（直通）
FAX：03-3504-1210

最近の調剤医療費（電算処理分）の動向 ～ 平成22年度版 ～

【調査結果のポイント】

- 平成22年度の処方せん1枚当たり調剤医療費（電算処理分。以下同じ。）は、7,984円で、対前年度比は▲0.6%。平成18年度以来、4年ぶりの減少。
その内訳は、技術料が2,104円で全体の26.3%、薬剤料が5,867円で全体の73.5%であり、対前年度比は、技術料が4.7%の増加に対し、薬剤料は薬価引下げ等の影響を受け▲2.4%の減少となった。【表1、表2】
- 処方せん1枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、75歳以上が10,008円で、0歳以上5歳未満3,149円の約3倍となっている。【表3】
- 内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の伸び率は▲3.0%。
この伸び率を、「薬剤種類数」「投薬日数」「1種類1日当たり薬剤料」の3要素に分けてみると、「薬剤種類数」は1.2%、「投薬日数」は0.9%、「1種類1日当たり薬剤料」は▲5.0%となった。近年、3%以上の伸びを示していた「投薬日数」の伸び率が低下したこと、及び「1種類1日当たり薬剤料」が減少したことが、内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の減少につながった。【表4】
- 後発医薬品の割合は、薬剤料ベースでは8.2%（前年度比1.3%ポイント増）、数量ベースでは22.4%（同3.4%ポイント増）となっている。【表11】
- 都道府県別の内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料は、石川県が7,016円と最も高く、佐賀県が3,915円で最も低い。
後発医薬品割合については、数量ベース、薬剤料ベースともに沖縄県が最も高く、それぞれ35.9%、12.5%となっている。一方、数量ベースでは秋田県が最も低く17.8%、薬剤料ベースでは徳島県が最も低く6.1%となっている。【表14、表15】

最近の調剤医療費(電算処理分)の動向の概要 ～平成22年度版～

1. 調剤医療費の全数と電算処理分の比較

平成22年度の電算処理割合は、医療費ベース、処方せん枚数ベースとも99%に達している。処方せん1枚当たり調剤医療費について、調剤レセプト全体と電算処理分を比較すると、その差は0.1%未満と小さい。

表1 調剤医療費の全数と電算処理分の比較

		実数						対前年度比(%)				
		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
全数	調剤医療費(億円)	45,927	47,468	51,673	54,402	58,695	60,822	3.4	8.9	5.3	7.9	3.6
	処方せん枚数(万枚)	66,363	68,955	70,739	72,008	73,056	76,169	3.9	2.6	1.8	1.5	4.3
	1枚当たり調剤医療費(円)	6,921	6,884	7,305	7,555	8,034	7,985	▲0.5	6.1	3.4	6.3	▲0.6
電算 処理 分	調剤医療費(億円)	25,658	33,305	41,803	49,630	58,124	60,389	29.8	25.5	18.7	17.1	3.9
	電算化率(%)	55.9	70.2	80.9	91.2	99.0	99.3	—	—	—	—	—
	処方せん枚数(万枚)	36,777	48,106	57,089	65,638	72,345	75,636	30.8	18.7	15.0	10.2	4.5
	電算化率(%)	55.4	69.8	80.7	91.2	99.0	99.3	—	—	—	—	—
	1枚当たり調剤医療費(円)	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	▲0.8	5.8	3.3	6.3	▲0.6
	電算処理分/全数	1.008	1.006	1.002	1.001	1.000	1.000	—	—	—	—	—

2. 調剤医療費の内訳

処方せん1枚当たり調剤医療費(以下、電算処理分に限る。)の内訳をみると、技術料の割合が26.3%、薬剤料の割合が73.5%となっている。

対前年度比は、技術料が4.7%、薬剤料が▲3.0%となっており、処方せん1枚当たり調剤医療費全体では▲0.6%となっている。

表2 処方せん1枚当たり調剤医療費の内訳

	実数						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
調剤医療費(円)	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	▲0.8	5.8	3.3	6.3	▲0.6
技術料(円)	1,897	1,901	1,924	1,984	2,010	2,104	0.2	1.2	3.1	1.3	4.7
構成割合(%)	27.2	27.5	26.3	26.2	25.0	26.3	—	—	—	—	—
薬剤料(円)	5,069	5,011	5,387	5,565	6,011	5,867	▲1.2	7.5	3.3	8.0	▲2.4
構成割合(%)	72.7	72.4	73.6	73.6	74.8	73.5	—	—	—	—	—
内服薬薬剤料(円)(再掲)	4,301	4,245	4,573	4,713	5,092	4,941	▲1.3	7.7	3.0	8.1	▲3.0
特定保険医療材料料(円)	10	11	12	12	13	13	7.5	8.2	3.7	9.8	1.3
構成割合(%)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	—	—	—	—	—

3. 年齢階級別の状況

処方せん1枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、75歳以上では10,008円と、0歳以上5歳未満の3,149円の約3倍となっている。

表3 年齢階級別処方せん1枚当たり調剤医療費

	実数(円)						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
総数	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	▲0.8	5.8	3.3	6.3	▲0.6
0歳以上5歳未満	2,892	2,865	2,929	3,005	3,129	3,149	▲0.9	2.2	2.6	4.1	0.7
5歳以上10歳未満	3,838	3,750	3,875	3,993	4,278	4,280	▲2.3	3.3	3.1	7.1	0.0
10歳以上15歳未満	4,556	4,359	4,545	4,672	4,929	5,014	▲4.3	4.3	2.8	5.5	1.7
15歳以上20歳未満	4,558	4,492	4,694	4,902	5,064	5,225	▲1.5	4.5	4.4	3.3	3.2
20歳以上25歳未満	4,668	4,604	4,828	5,042	5,221	5,308	▲1.4	4.9	4.4	3.6	1.7
25歳以上30歳未満	4,892	4,856	5,103	5,316	5,540	5,604	▲0.7	5.1	4.2	4.2	1.1
30歳以上35歳未満	5,193	5,167	5,430	5,667	5,941	5,975	▲0.5	5.1	4.4	4.8	0.6
35歳以上40歳未満	5,664	5,643	5,957	6,231	6,572	6,613	▲0.4	5.6	4.6	5.5	0.6
40歳以上45歳未満	6,230	6,195	6,535	6,828	7,241	7,295	▲0.6	5.5	4.5	6.1	0.7
45歳以上50歳未満	6,824	6,767	7,120	7,376	7,796	7,794	▲0.8	5.2	3.6	5.7	▲0.0
50歳以上55歳未満	7,351	7,275	7,635	7,881	8,320	8,272	▲1.0	5.0	3.2	5.6	▲0.6
55歳以上60歳未満	7,828	7,751	8,133	8,345	8,809	8,720	▲1.0	4.9	2.6	5.6	▲1.0
60歳以上65歳未満	8,065	7,998	8,423	8,665	9,151	9,056	▲0.8	5.3	2.9	5.6	▲1.0
65歳以上70歳未満	8,290	8,192	8,600	8,817	9,326	9,254	▲1.2	5.0	2.5	5.8	▲0.8
70歳以上75歳未満	8,552	8,446	8,875	9,111	9,611	9,495	▲1.2	5.1	2.7	5.5	▲1.2
75歳以上	8,817	8,751	9,220	9,491	10,041	10,008	▲0.7	5.4	2.9	5.8	▲0.3

4. 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料4,936円を、処方せん1枚当たり薬剤種類数、投薬日数、1種類1日当たり薬剤料に分解すると、各々2.90、19.9日、86円となっている。

また、内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の伸び率▲3.0%を、処方せん1枚当たり薬剤種類数の伸び率、投薬日数の伸び率、1種類1日当たり薬剤料の伸び率に分解すると、各々1.2%、0.9%、▲5.0%となっている。近年、3%以上の伸びを示していた「投薬日数」の伸び率の低下、及び「1種類1日当たり薬剤料」の減少が内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の減少につながった。

表4 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

	実数						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 処方せん1枚当たり 薬剤料(円)	4,296	4,243	4,571	4,706	5,087	4,936	▲1.2	7.7	3.0	8.1	▲3.0
処方せん1枚当たり薬剤種類数	2.77	2.80	2.83	2.85	2.87	2.90	1.0	1.1	0.8	0.4	1.2
投薬日数(日)	16.7	17.3	17.9	18.8	19.7	19.9	3.2	3.5	5.3	4.5	0.9
1種類1日当たり薬剤料(円)	93	88	90	88	90	86	▲5.3	2.9	▲3.0	3.0	▲5.0

5. 薬効分類別の状況(1)(処方せん1枚当たり薬剤料)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が1,407円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が658円となっている。対前年度比は、中枢神経用薬が4.1%で最も高く、ビタミン剤が▲9.7%で最も低い。

表5 内服薬 薬効分類別処方せん1枚当たり薬剤料

	実数(円)						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 総数	4,296	4,243	4,571	4,706	5,087	4,936	▲1.2	7.7	3.0	8.1	▲3.0
11 中枢神経系用薬	485	500	555	596	658	685	3.2	11.1	7.2	10.5	4.1
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	74	74	78	84	89	85	▲0.5	5.2	7.3	6.6	▲4.1
114 解熱鎮痛消炎剤	81	76	81	84	91	89	▲5.4	6.5	3.9	8.4	▲3.1
116 抗パーキンソン剤	61	60	62	62	66	66	▲2.0	2.7	1.3	5.4	0.6
117 精神神経用剤	168	183	209	220	240	248	8.7	14.3	5.1	9.2	3.3
119 その他中枢神経系用薬	71	78	95	113	136	159	10.1	21.6	19.0	20.0	17.4
21 循環器官用薬	1,276	1,260	1,360	1,371	1,497	1,407	▲1.3	7.9	0.9	9.2	▲6.0
212 不整脈用剤	92	85	87	84	86	77	▲7.0	2.3	▲4.0	2.2	▲10.1
214 血圧降下剤	532	546	605	614	677	649	2.6	10.9	1.6	10.3	▲4.2
217 血管拡張剤	286	275	286	275	282	236	▲3.9	4.0	▲3.8	2.6	▲16.2
218 高脂血症用剤	283	272	294	309	352	340	▲4.0	8.2	5.0	13.9	▲3.5
22 呼吸器官用薬	90	82	78	74	73	69	▲8.7	▲4.3	▲5.3	▲1.6	▲4.9
23 消化器官用薬	470	457	487	492	530	491	▲2.9	6.8	0.9	7.7	▲7.3
232 消化性潰瘍用剤	357	341	364	366	395	360	▲4.5	7.0	0.5	7.9	▲8.8
239 その他の消化器官用薬	53	54	58	60	65	65	2.7	7.1	2.7	9.9	▲0.6
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	114	111	125	134	148	142	▲3.0	13.0	6.7	10.6	▲3.8
31 ビタミン剤	115	108	111	106	109	98	▲6.4	2.5	▲3.8	2.3	▲9.7
32 滋養強壮薬	57	58	62	64	69	66	1.0	7.0	2.9	7.7	▲4.3
325 蛋白アミノ酸製剤	50	50	54	56	60	58	1.2	7.5	3.3	8.3	▲4.1
33 血液・体液用薬	224	229	260	281	316	309	1.8	13.6	8.3	12.2	▲2.2
39 その他の代謝性医薬品	405	420	471	490	537	532	3.6	12.1	4.2	9.5	▲0.9
396 糖尿病用剤	151	158	179	187	205	210	4.6	13.0	4.9	9.5	2.2
399 他に分類されない代謝性医薬品	172	180	207	221	247	246	5.0	14.5	6.9	12.0	▲0.5
42 腫瘍用薬	208	215	233	243	260	255	3.0	8.3	4.5	7.0	▲2.1
422 代謝拮抗剤	82	78	79	76	74	69	▲3.9	1.2	▲3.7	▲2.8	▲7.1
429 その他の腫瘍用薬	122	131	146	159	178	178	7.3	11.5	8.6	11.7	0.1
44 アレルギー用薬	312	300	324	341	353	356	▲4.0	8.1	5.2	3.5	0.9
52 漢方製剤	88	86	93	98	106	107	▲1.6	8.1	5.4	8.1	0.6
61 抗生物質製剤	171	161	157	149	146	141	▲5.5	▲2.5	▲5.3	▲2.2	▲3.4
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	89	79	77	73	68	65	▲11.4	▲2.8	▲5.3	▲6.3	▲4.5
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	72	73	70	66	67	65	0.3	▲3.2	▲6.4	1.5	▲3.2
62 化学療法剤	194	176	173	182	195	181	▲9.1	▲1.6	5.2	7.0	▲6.9
624 合成抗菌剤	53	52	54	52	52	52	▲2.9	4.3	▲3.3	▲0.8	0.1
625 抗ウイルス剤	75	70	70	81	96	91	▲6.6	▲0.0	15.1	19.1	▲5.1

注)表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

6. 薬効分類別の状況(2)(処方せん1枚当たり薬剤種類数)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤種類数を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が0.62と最も多く、次いで消化器官用薬が0.49となっている。対前年度比は、呼吸器官用薬が6.6%で最も高く、化学療法剤が▲5.6%で最も低い。

表6 内服薬 薬効分類別処方せん1枚当たり薬剤種類数

	実数						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 総数	2.77	2.80	2.83	2.85	2.87	2.90	1.0	1.1	0.8	0.4	1.2
11 中枢神経系用薬	0.44	0.45	0.46	0.45	0.45	0.45	1.7	2.6	▲1.5	0.1	▲0.5
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	0.14	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	2.8	3.2	▲3.5	0.4	▲2.1
114 解熱鎮痛消炎剤	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	▲0.8	▲0.2	▲0.9	▲1.5	▲1.0
116 抗パーキンソン剤	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	▲0.4	1.0	▲2.7	▲0.7	▲3.6
117 精神神経用剤	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	4.3	4.3	▲0.4	1.1	▲1.6
119 その他中枢神経系用薬	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	12.3	16.6	14.6	13.2	23.7
21 循環器官用薬	0.55	0.56	0.58	0.60	0.62	0.62	2.0	3.1	3.1	4.1	▲0.4
212 不整脈用剤	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	▲3.0	▲0.1	▲0.5	0.6	▲1.3
214 血圧降下剤	0.17	0.18	0.19	0.20	0.21	0.21	4.8	5.4	5.6	5.6	0.7
217 血管拡張剤	0.16	0.16	0.17	0.17	0.17	0.16	0.2	0.7	0.4	1.3	▲3.3
218 高脂血症用剤	0.09	0.09	0.10	0.11	0.12	0.12	4.2	7.0	7.8	9.2	3.8
22 呼吸器官用薬	0.29	0.29	0.27	0.27	0.25	0.27	▲1.3	▲4.7	▲1.7	▲5.2	6.6
23 消化器官用薬	0.49	0.50	0.50	0.49	0.49	0.49	1.1	0.3	▲1.1	▲0.2	▲0.5
232 消化性潰瘍用剤	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.1	0.4	▲0.5	0.7	▲1.4
239 その他の消化器官用薬	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	6.0	1.0	▲3.1	0.2	0.8
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	7.4	4.0	4.6	5.1	0.3
31 ビタミン剤	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	▲1.5	1.4	0.7	0.6	▲1.1
32 滋養強壮薬	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.8	1.8	0.5	2.1	▲0.7
325 蛋白アミノ酸製剤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	6.1	7.0	6.3	7.8	3.2
33 血液・体液用薬	0.11	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	4.1	4.7	4.3	3.1	1.8
39 その他の代謝性医薬品	0.18	0.19	0.20	0.21	0.21	0.22	4.6	5.1	3.3	4.0	3.5
396 糖尿病用剤	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	8.5	7.1	6.1	6.6	8.7
399 他に分類されない代謝性医薬品	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	10.7	16.3	7.5	8.2	2.3
42 腫瘍用薬	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.3	0.4	0.2	1.0	▲1.4
422 代謝拮抗剤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	▲3.8	▲2.7	▲3.8	▲3.7	▲6.0
429 その他の腫瘍用薬	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.1	2.6	3.4	4.8	2.0
44 アレルギー用薬	0.20	0.20	0.20	0.21	0.20	0.21	▲0.3	0.2	2.4	▲4.9	6.1
52 漢方製剤	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	2.4	7.3	6.5	5.9	4.1
61 抗生物質製剤	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	▲1.2	▲4.3	▲2.1	▲5.0	3.5
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	▲5.5	▲4.0	▲2.9	▲7.1	2.4
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	7.5	▲4.2	▲0.2	▲1.4	5.1
62 化学療法剤	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	▲3.8	▲5.3	3.6	6.5	▲5.6
624 合成抗菌剤	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	3.8	1.6	▲2.5	▲2.6	9.2
625 抗ウイルス剤	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	▲16.6	▲21.0	18.5	39.6	▲31.3

注)表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

7. 薬効分類別の状況(3)(投薬日数)

内服薬の投薬日数を薬効大分類別にみると、最も長いのは腫瘍用薬の34.4日であり、最も短いのは抗生物質製剤の5.8日である。対前年度比は、腫瘍用薬が2.6%で最も高く、呼吸器用薬が▲1.6%で最も低い。

表7 内服薬 薬効分類別投薬日数

	実数(日)						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 総数	16.7	17.3	17.9	18.8	19.7	19.9	3.2	3.5	5.3	4.5	0.9
11 中枢神経系用薬	15.6	16.0	16.4	18.0	18.9	19.1	2.6	2.4	10.1	4.5	1.6
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	16.0	16.2	16.4	19.4	20.4	20.9	1.1	0.9	18.7	5.0	2.6
114 解熱鎮痛消炎剤	11.3	11.6	12.1	12.7	13.3	13.5	2.9	3.9	4.9	4.7	1.7
116 抗パーキンソン剤	21.2	21.7	21.8	23.2	23.8	24.4	2.4	0.5	6.0	3.0	2.5
117 精神神経用剤	18.7	19.1	19.5	20.8	21.4	21.7	2.3	2.0	6.6	3.0	1.6
119 その他中枢神経系用薬	21.0	21.6	22.1	23.0	23.4	22.2	2.6	2.4	4.1	1.7	▲5.3
21 循環器用薬	24.1	24.9	25.6	26.5	27.3	27.9	3.4	2.8	3.7	2.9	2.1
212 不整脈用剤	24.9	25.7	26.4	27.3	28.1	28.6	3.1	2.7	3.7	2.7	2.0
214 血圧降下剤	24.7	25.6	26.3	27.3	28.0	28.6	3.5	2.8	3.6	2.7	2.1
217 血管拡張剤	24.3	25.1	25.8	26.7	27.5	28.1	3.2	2.8	3.6	2.8	2.3
218 高脂血症用剤	25.2	26.1	26.8	27.9	28.8	29.4	3.6	2.7	4.0	3.3	2.2
22 呼吸器用薬	7.4	7.4	7.6	7.7	7.9	7.8	0.0	1.5	1.6	3.3	▲1.6
23 消化器用薬	17.2	17.5	18.1	19.0	19.8	20.0	2.3	3.0	5.3	4.2	1.1
232 消化性潰瘍用剤	18.5	19.1	19.6	20.5	21.2	21.7	2.8	2.7	4.6	3.6	2.1
239 その他の消化器用薬	15.6	15.8	16.4	17.7	18.5	18.6	1.2	3.7	7.6	4.6	0.9
25 泌尿生殖器用および肛門用薬	24.8	24.8	25.9	27.1	28.0	28.7	0.2	4.3	4.9	3.3	2.3
31 ビタミン剤	20.2	20.9	21.5	22.3	23.0	23.6	3.5	2.7	4.0	3.2	2.4
32 滋養強壯薬	20.8	21.3	21.8	22.5	23.1	23.5	2.3	2.2	3.4	2.6	1.4
325 蛋白アミノ酸製剤	17.7	18.0	18.4	18.9	19.3	19.5	2.0	1.8	2.9	2.2	0.8
33 血液・体液用薬	22.0	22.7	23.3	24.2	24.9	25.1	3.1	2.8	3.6	3.1	0.6
39 その他の代謝性医薬品	19.8	20.6	20.8	21.2	21.7	21.9	4.0	1.3	1.8	2.5	0.5
396 糖尿病用剤	25.8	26.6	27.4	28.4	29.0	28.3	3.2	3.1	3.6	2.1	▲2.5
399 他に分類されない代謝性医薬品	20.1	20.1	17.6	15.5	14.7	14.7	▲0.0	▲12.2	▲11.8	▲5.1	▲0.0
42 腫瘍用薬	28.7	29.9	31.3	32.5	33.5	34.4	4.2	4.4	4.0	3.2	2.6
422 代謝拮抗剤	21.7	21.5	21.0	20.5	20.1	19.4	▲0.9	▲2.4	▲2.0	▲2.3	▲3.3
429 その他の腫瘍用薬	35.9	37.8	40.3	42.2	43.4	44.5	5.3	6.6	4.7	3.0	2.4
44 アレルギー用薬	11.6	11.9	12.3	13.0	13.7	14.0	2.5	4.1	5.6	5.2	2.3
52 漢方製剤	16.1	16.5	16.9	17.7	18.4	18.8	2.5	2.7	4.5	4.1	2.0
61 抗生物質製剤	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.8	1.5	2.2	2.1	1.4	0.8
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	1.2	1.1	1.3	0.6	1.3
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	6.7	6.7	6.9	7.1	7.1	7.1	▲0.5	3.5	2.5	0.9	▲0.3
62 化学療法剤	8.6	8.8	9.1	9.5	9.3	9.5	2.9	3.6	4.1	▲2.1	2.5
624 合成抗菌剤	5.2	5.2	5.2	5.3	5.3	5.2	▲0.4	0.4	1.6	▲0.3	▲1.0
625 抗ウイルス剤	5.7	6.5	7.6	7.8	7.4	9.0	14.5	18.0	2.5	▲6.2	22.8

注)表示していない項目(薬効)がある。

8. 薬効分類別の状況(4)(1種類1日当たり薬剤料)

内服薬の1種類1日当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、最も高いのは腫瘍用薬の1,258円であり、最も低いのは呼吸器用薬の33円である。

対前年度比は、中枢神経系用薬が3.0%で最も高く、ビタミン剤が▲10.9%で最も低い。

表8 内服薬 薬効分類別1種類1日当たり薬剤料

	実数(円)						対前年度比(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 総数	93	88	90	88	90	86	▲5.3	2.9	▲3.0	3.0	▲5.0
11 中枢神経系用薬	71	70	74	73	77	79	▲1.2	5.7	▲1.2	5.5	3.0
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	34	32	33	31	31	30	▲4.3	1.1	▲6.4	1.1	▲4.6
114 解熱鎮痛消炎剤	67	62	64	64	67	64	▲7.3	2.8	▲0.0	5.1	▲3.7
116 抗パーキンソン剤	151	145	147	144	148	151	▲3.9	1.1	▲1.8	3.0	1.8
117 精神神経用剤	77	78	84	83	87	90	1.9	7.4	▲1.1	4.9	3.4
119 その他中枢神経系用薬	442	423	430	429	448	449	▲4.4	1.7	▲0.2	4.3	0.2
21 循環器用薬	96	90	92	87	88	82	▲6.3	1.8	▲5.7	2.0	▲7.6
212 不整脈用剤	129	120	119	111	110	98	▲7.0	▲0.2	▲7.0	▲1.1	▲10.7
214 血圧降下剤	125	119	121	113	115	107	▲5.4	2.4	▲7.1	1.6	▲6.8
217 血管拡張剤	72	67	67	62	61	52	▲7.1	0.4	▲7.6	▲1.4	▲15.4
218 高脂血症用剤	126	112	110	103	104	95	▲11.1	▲1.5	▲6.3	0.9	▲8.9
22 呼吸器用薬	41	38	38	36	36	33	▲7.5	▲1.1	▲5.2	0.5	▲9.3
23 消化器用薬	56	53	54	53	54	50	▲6.2	3.3	▲3.1	3.6	▲7.9
232 消化性潰瘍用剤	76	71	73	71	73	66	▲7.3	3.7	▲3.4	3.4	▲9.4
239 その他の消化器用薬	88	85	87	85	89	87	▲4.2	2.2	▲1.5	4.8	▲2.2
25 泌尿生殖器用および肛門用薬	161	145	151	147	150	140	▲9.8	4.2	▲2.7	1.9	▲6.2
31 ビタミン剤	55	51	50	46	45	40	▲8.1	▲1.6	▲8.1	▲1.4	▲10.9
32 滋養強壮薬	115	112	116	114	118	112	▲2.1	2.9	▲1.0	2.8	▲4.9
325 蛋白アミノ酸製剤	734	687	678	640	629	580	▲6.5	▲1.3	▲5.6	▲1.7	▲7.8
33 血液・体液用薬	90	85	90	90	95	91	▲5.1	5.6	0.3	5.5	▲4.4
39 その他の代謝性医薬品	113	108	113	112	115	110	▲4.8	5.3	▲0.9	2.8	▲4.8
396 糖尿病用剤	90	84	86	82	83	80	▲6.6	2.2	▲4.6	0.5	▲3.5
399 他に分類されない代謝性医薬品	246	233	262	295	322	313	▲5.1	12.2	12.8	9.0	▲2.7
42 腫瘍用薬	1,240	1,221	1,262	1,266	1,300	1,258	▲1.5	3.4	0.3	2.7	▲3.2
422 代謝拮抗剤	1,459	1,469	1,564	1,598	1,651	1,688	0.7	6.5	2.2	3.3	2.2
429 その他の腫瘍用薬	1,147	1,122	1,144	1,147	1,186	1,136	▲2.1	1.9	0.3	3.4	▲4.2
44 アレルギー用薬	132	124	128	125	129	120	▲6.0	3.6	▲2.8	3.5	▲7.1
52 漢方製剤	111	104	102	97	95	90	▲6.1	▲1.9	▲5.4	▲1.8	▲5.2
61 抗生物質製剤	223	210	210	199	202	187	▲5.8	▲0.3	▲5.2	1.6	▲7.4
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	241	223	223	215	215	198	▲7.5	0.1	▲3.8	0.4	▲8.0
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	226	212	207	189	193	178	▲6.2	▲2.4	▲8.5	2.0	▲7.6
62 化学療法剤	576	529	531	518	531	511	▲8.2	0.3	▲2.5	2.6	▲3.8
624 合成抗菌剤	501	470	481	470	480	445	▲6.2	2.3	▲2.3	2.2	▲7.4
625 抗ウイルス剤	1,259	1,232	1,320	1,252	1,139	1,280	▲2.1	7.1	▲5.2	▲9.0	12.4

注)表示していない項目(薬効)がある。

9. 薬効分類別の状況(5)(後発医薬品割合(薬剤料ベース))

内服薬の薬剤料ベースでみた後発医薬品割合を薬効大分類別にみると、ビタミン剤の46.5%が最も高く、次いで消化器官用薬の15.4%となっている。

対前年度差は、消化器官用薬が4.3%ポイントで最も高く、呼吸器官用薬が▲1.5%ポイントで最も低い。

表9 内服薬 後発医薬品割合(薬剤料ベース)

	実数(%)						対前年度差(%)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
内服薬 総数	4.6	5.2	5.5	6.3	7.0	8.4	0.6	0.3	0.8	0.7	1.4
11 中枢神経系用薬	2.3	2.4	2.6	3.0	3.1	3.4	0.2	0.1	0.5	0.1	0.3
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	3.0	3.6	4.1	5.0	5.2	6.2	0.5	0.5	0.8	0.3	1.0
114 解熱鎮痛消炎剤	4.3	4.9	5.1	5.8	6.0	7.2	0.6	0.2	0.7	0.2	1.2
116 抗パーキンソン剤	2.0	2.3	2.5	2.8	2.9	2.9	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1
117 精神神経用剤	1.2	1.2	1.5	2.1	2.4	2.8	0.0	0.2	0.7	0.3	0.4
119 その他中枢神経系用薬	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0
21 循環器官用薬	2.7	3.2	3.4	4.7	5.9	7.5	0.5	0.2	1.3	1.1	1.6
212 不整脈用剤	3.4	3.7	4.1	5.0	5.6	7.1	0.3	0.4	0.9	0.6	1.6
214 血圧降下剤	1.0	1.2	1.3	1.5	1.6	2.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4
217 血管拡張剤	1.5	2.1	2.6	7.4	13.2	21.0	0.6	0.5	4.9	5.7	7.8
218 高脂血症用剤	5.3	6.3	6.4	6.7	6.5	6.9	1.0	0.2	0.2	▲0.2	0.4
22 呼吸器官用薬	13.2	13.4	13.2	14.2	14.4	12.8	0.2	▲0.3	1.1	0.1	▲1.5
23 消化器官用薬	6.5	7.9	8.5	9.9	11.1	15.4	1.3	0.6	1.4	1.2	4.3
232 消化性潰瘍用剤	4.2	5.3	5.9	7.3	8.7	13.5	1.2	0.6	1.3	1.4	4.9
239 その他の消化器官用薬	1.2	1.3	1.2	1.4	1.8	2.4	0.1	▲0.1	0.2	0.3	0.6
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	3.6	5.4	4.9	4.4	4.8	6.0	1.8	▲0.5	▲0.6	0.4	1.3
31 ビタミン剤	41.9	42.6	43.4	44.6	45.0	46.5	0.8	0.7	1.2	0.4	1.5
32 滋養強壮薬	2.0	2.3	2.2	2.7	2.8	3.5	0.3	▲0.1	0.5	0.1	0.7
325 蛋白アミノ酸製剤	1.5	1.7	1.5	1.8	1.9	2.3	0.2	▲0.2	0.3	0.1	0.3
33 血液・体液用薬	6.6	7.4	7.5	8.3	8.7	11.1	0.9	0.1	0.8	0.4	2.4
39 その他の代謝性医薬品	4.1	5.3	5.7	6.7	7.1	8.0	1.2	0.4	1.0	0.4	0.9
396 糖尿病用剤	2.7	4.8	5.6	7.4	8.2	9.3	2.1	0.8	1.7	0.8	1.1
399 他に分類されない代謝性医薬品	1.8	2.8	3.2	3.7	4.0	4.4	1.0	0.3	0.5	0.3	0.5
42 腫瘍用薬	1.3	1.3	1.3	1.4	3.8	5.8	▲0.0	▲0.0	0.1	2.4	2.0
422 代謝拮抗剤	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0
429 その他の腫瘍用薬	2.1	2.0	1.9	2.0	5.4	8.2	▲0.1	▲0.1	0.1	3.4	2.8
44 アレルギー用薬	2.9	2.9	3.6	4.6	5.2	6.7	0.0	0.7	0.9	0.7	1.5
52 漢方製剤	—	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—
61 抗生物質製剤	1.1	2.5	4.1	5.0	5.6	7.8	1.4	1.6	0.9	0.6	2.2
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	1.2	1.4	1.9	2.2	3.0	5.1	0.3	0.4	0.3	0.8	2.2
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0.4	3.3	6.4	8.0	8.2	10.5	2.9	3.1	1.6	0.2	2.4
62 化学療法剤	4.1	4.9	5.5	5.6	6.2	7.3	0.8	0.5	0.1	0.7	1.1
624 合成抗菌剤	0.9	1.0	1.2	1.0	4.5	7.2	0.0	0.2	▲0.2	3.5	2.8
625 抗ウイルス剤	4.7	4.5	3.7	2.7	2.0	2.1	▲0.3	▲0.7	▲1.0	▲0.7	0.1

注)表示していない項目(薬効)がある。

10. 後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

後発医薬品割合の階級別に保険薬局数をみると、平成22年3月において、数量ベースで後発医薬品割合が20%未満の薬局数は44.0%で、20%以上の薬局数は56.0%となっている。

表15 後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

(単位:%)

		平成22年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(後発医薬品割合) (数量ベース)	20%未満	48.3	46.4	45.0	45.9	45.3	44.6	44.0	43.6	43.0	42.7	42.8	44.0
	10%未満	8.8	8.6	8.0	8.4	8.1	8.1	8.0	8.1	7.8	7.7	7.9	8.5
	10%以上 20%未満	39.5	37.8	37.0	37.5	37.1	36.5	35.9	35.5	35.1	35.0	34.9	35.5
	20%以上	51.7	53.6	55.0	54.1	54.7	55.4	56.0	56.4	57.0	57.3	57.2	56.0
	20%以上 25%未満	18.0	18.3	18.6	18.7	18.8	19.0	18.7	18.5	18.5	18.6	18.7	18.8
	25%以上 30%未満	13.5	14.0	14.5	14.1	14.3	14.5	14.7	14.8	14.9	15.3	15.2	15.2
	30%以上 40%未満	14.7	15.6	16.1	15.7	16.0	16.4	16.8	17.2	17.7	17.7	17.6	16.8
	40%以上 50%未満	3.9	4.1	4.2	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2	4.3	4.1	4.1	3.8
	50%以上 60%未満	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
	60%以上 70%未満	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
	70%以上 80%未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
80%以上 90%未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
90%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1)「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 後発医薬品割合(数量ベース)の算出からは、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

11. 後発医薬品割合

後発医薬品割合は薬剤料ベースが8.2%、数量ベースが22.4%、後発医薬品調剤率は47.7%となっている。対前年度差は、薬剤料ベースが1.3%ポイント、数量ベースが3.4%ポイント、後発医薬品調剤率が3.7%ポイントとなっている。

表10 後発医薬品割合

	実数(%)						対前年度差(%ポイント)				
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
後発医薬品割合 (薬剤料ベース)	4.9	5.4	5.6	6.4	6.9	8.2	0.5	0.2	0.7	0.6	1.3
参考:後発医薬品割合 (数量ベース)	14.1	15.4	16.1	18.0	18.9	22.4	1.3	0.7	1.9	0.9	3.4
参考:後発医薬品調剤率	37.9	39.4	40.1	43.1	44.0	47.7	1.5	0.7	3.0	1.0	3.7

12. 都道府県別の状況(1)(処方せん1枚当たり調剤医療費)

処方せん1枚当たり調剤医療費を都道府県別にみると、石川県が10,428円で最も高く、最も低いのは佐賀県の6,676円である。

表11 都道府県別 処方せん1枚当たり調剤医療費(全数及び電算処理分) 平成22年度

	電算化率(%) (前年度差)		処方せん1枚当たり調剤医療費				
			全数(円) (前年度比(%))		電算処理分(円) (前年度比(%))		電算処理分/全数
全 国	99.3	(0.3)	7,985	(▲0.6)	7,984	(▲0.6)	
北 海 道	99.5	(0.1)	9,401	(▲0.4)	9,409	(▲0.4)	1.001
青 森	99.4	(0.1)	7,950	(0.1)	7,950	(0.2)	1.000
岩 手	99.3	(▲0.1)	8,595	(▲2.1)	8,597	(▲2.1)	1.000
宮 城	99.5	(0.4)	7,765	(▲1.3)	7,766	(▲1.6)	1.000
秋 田	99.3	(▲0.0)	9,286	(▲0.6)	9,290	(▲0.7)	1.000
山 形	99.4	(0.0)	8,095	(▲1.7)	8,089	(▲1.7)	0.999
福 島	99.4	(0.0)	8,668	(▲1.8)	8,672	(▲1.8)	1.000
茨 城	99.1	(1.0)	8,736	(▲1.3)	8,730	(▲1.0)	0.999
栃 木	99.3	(0.8)	7,871	(▲0.6)	7,867	(▲0.5)	1.000
群 馬	99.1	(0.2)	8,229	(▲1.2)	8,221	(▲1.3)	0.999
埼 玉	99.2	(0.1)	7,877	(0.4)	7,872	(0.4)	0.999
千 葉	99.3	(0.3)	7,953	(▲0.6)	7,951	(▲0.5)	1.000
東 京	99.3	(0.4)	7,812	(▲0.5)	7,817	(▲0.4)	1.001
神 奈 川	99.3	(0.3)	7,580	(▲0.3)	7,581	(▲0.3)	1.000
新 潟	99.4	(0.2)	8,280	(▲1.1)	8,274	(▲1.2)	0.999
富 山	99.3	(0.5)	9,011	(▲1.3)	9,007	(▲1.2)	1.000
石 川	99.2	(▲0.0)	10,428	(▲2.0)	10,426	(▲2.1)	1.000
福 井	99.2	(0.8)	10,046	(▲2.8)	10,037	(▲2.6)	0.999
山 梨	99.0	(0.4)	8,719	(▲1.9)	8,712	(▲2.0)	0.999
長 野	98.5	(▲0.3)	9,142	(▲2.0)	9,110	(▲2.3)	0.997
岐 阜	99.4	(0.1)	8,065	(▲2.0)	8,055	(▲2.1)	0.999
静 岡	99.3	(0.0)	7,841	(▲0.9)	7,839	(▲0.9)	1.000
愛 知	99.5	(0.3)	7,658	(▲1.1)	7,656	(▲1.1)	1.000
三 重	99.3	(0.2)	7,859	(▲1.8)	7,856	(▲1.7)	1.000
滋 賀	99.1	(0.0)	8,374	(▲1.3)	8,364	(▲1.3)	0.999
京 都	99.1	(0.3)	9,834	(▲1.4)	9,833	(▲1.4)	1.000
大 阪	99.2	(0.1)	8,376	(▲0.7)	8,385	(▲0.6)	1.001
兵 庫	99.4	(0.2)	7,647	(▲0.6)	7,646	(▲0.6)	1.000
奈 良	99.2	(0.0)	7,988	(▲0.8)	7,988	(▲0.8)	1.000
和 歌 山	99.3	(0.2)	8,287	(▲1.9)	8,291	(▲1.9)	1.001
鳥 取	99.4	(▲0.0)	8,495	(0.5)	8,495	(0.4)	1.000
島 根	99.5	(0.1)	8,348	(▲1.4)	8,349	(▲1.4)	1.000
岡 山	99.2	(0.2)	7,435	(0.3)	7,434	(0.3)	1.000
広 島	99.1	(0.6)	7,405	(0.4)	7,406	(0.4)	1.000
山 口	99.3	(▲0.1)	7,552	(0.1)	7,536	(▲0.2)	0.998
徳 島	98.8	(0.2)	8,440	(▲1.6)	8,424	(▲1.8)	0.998
香 川	99.3	(0.3)	8,292	(▲0.7)	8,286	(▲0.7)	0.999
愛 媛	99.3	(0.2)	8,126	(▲1.3)	8,122	(▲1.3)	0.999
高 知	98.9	(0.0)	9,171	(▲0.7)	9,159	(▲0.8)	0.999
福 岡	99.2	(0.9)	6,804	(0.5)	6,803	(0.4)	1.000
佐 賀	99.3	(0.1)	6,676	(0.6)	6,672	(0.6)	0.999
長 崎	99.4	(0.5)	7,560	(0.4)	7,558	(0.5)	1.000
熊 本	99.5	(0.3)	7,193	(▲0.3)	7,192	(▲0.4)	1.000
大 分	99.5	(0.1)	7,962	(0.3)	7,969	(0.3)	1.001
宮 崎	99.5	(0.2)	7,361	(▲0.4)	7,360	(▲0.5)	1.000
鹿 児 島	99.5	(▲0.0)	7,173	(0.5)	7,174	(0.5)	1.000
沖 縄	99.4	(0.2)	7,495	(0.6)	7,488	(0.6)	0.999

13. 都道府県別の状況(2)(処方せん1枚当たり調剤医療費の報酬別内訳)

処方せん1枚当たり調剤医療費の報酬別内訳を都道府県別にみると、処方せん1枚当たり調剤医療費が最も高い石川県では、技術料の割合が22.1%、薬剤料の割合が77.7%となっている。一方、最も低い佐賀県では技術料の割合が30.8%、薬剤料の割合が69.1%となっている。

表12 都道府県別 処方せん1枚当たり調剤医療費の報酬別内訳 平成22年度

	調剤医療費(円) (前年度比(%))		技術料(円)		薬剤料(円)		特定保険医療材料料(円)				
			(前年度比(%))	構成割合(%)	(前年度比(%))	構成割合(%)	(前年度比(%))	構成割合(%)			
全国	7,984	(▲0.6)	2,104	(4.7)	26.3	5,867	(▲2.4)	73.5	13	(1.3)	0.2
北海道	9,409	(▲0.4)	2,235	(4.1)	23.7	7,161	(▲1.7)	76.1	13	(▲1.4)	0.1
青森	7,950	(0.2)	2,120	(5.4)	26.7	5,808	(▲1.6)	73.1	22	(▲0.2)	0.3
岩手	8,597	(▲2.1)	2,147	(4.4)	25.0	6,439	(▲4.1)	74.9	11	(0.5)	0.1
宮城	7,766	(▲1.6)	2,089	(4.5)	26.9	5,666	(▲3.7)	73.0	11	(5.6)	0.1
秋田	9,290	(▲0.7)	2,195	(4.1)	23.6	7,078	(▲2.1)	76.2	18	(6.6)	0.2
山形	8,089	(▲1.7)	2,144	(5.2)	26.5	5,915	(▲4.0)	73.1	30	(0.9)	0.4
福島	8,672	(▲1.8)	2,217	(4.1)	25.6	6,444	(▲3.7)	74.3	12	(2.9)	0.1
茨城	8,730	(▲1.0)	2,174	(4.7)	24.9	6,544	(▲2.7)	75.0	12	(0.1)	0.1
栃木	7,867	(▲0.5)	2,090	(5.6)	26.6	5,765	(▲2.6)	73.3	12	(2.4)	0.2
群馬	8,221	(▲1.3)	2,071	(4.9)	25.2	6,135	(▲3.3)	74.6	15	(12.1)	0.2
埼玉	7,872	(0.4)	2,072	(5.3)	26.3	5,787	(▲1.3)	73.5	12	(6.1)	0.2
千葉	7,951	(▲0.5)	2,062	(5.0)	25.9	5,875	(▲2.3)	73.9	13	(3.1)	0.2
東京	7,817	(▲0.4)	2,027	(4.3)	25.9	5,777	(▲2.0)	73.9	12	(1.7)	0.2
神奈川	7,581	(▲0.3)	2,010	(4.8)	26.5	5,559	(▲2.0)	73.3	12	(▲2.2)	0.2
新潟	8,274	(▲1.2)	2,172	(4.6)	26.2	6,093	(▲3.0)	73.6	9	(▲5.2)	0.1
富山	9,007	(▲1.2)	2,237	(3.6)	24.8	6,752	(▲2.7)	75.0	18	(28.8)	0.2
石川	10,426	(▲2.1)	2,306	(1.5)	22.1	8,100	(▲3.0)	77.7	20	(▲0.9)	0.2
福井	10,037	(▲2.6)	2,239	(3.1)	22.3	7,761	(▲4.1)	77.3	37	(▲12.9)	0.4
山梨	8,712	(▲2.0)	2,094	(1.2)	24.0	6,598	(▲3.0)	75.7	20	(▲0.7)	0.2
長野	9,110	(▲2.3)	2,251	(2.7)	24.7	6,845	(▲3.8)	75.1	15	(4.8)	0.2
岐阜	8,055	(▲2.1)	2,153	(3.1)	26.7	5,889	(▲3.8)	73.1	12	(▲1.3)	0.2
静岡	7,839	(▲0.9)	2,089	(5.0)	26.7	5,735	(▲2.9)	73.2	14	(▲9.3)	0.2
愛知	7,656	(▲1.1)	2,069	(4.5)	27.0	5,574	(▲3.0)	72.8	13	(▲0.8)	0.2
三重	7,856	(▲1.7)	2,105	(3.7)	26.8	5,738	(▲3.6)	73.0	12	(▲4.3)	0.2
滋賀	8,364	(▲1.3)	2,060	(3.3)	24.6	6,279	(▲2.7)	75.1	25	(3.0)	0.3
京都	9,833	(▲1.4)	2,253	(3.8)	22.9	7,546	(▲2.9)	76.7	33	(10.6)	0.3
大阪	8,385	(▲0.6)	2,151	(5.2)	25.7	6,215	(▲2.5)	74.1	19	(▲3.5)	0.2
兵庫	7,646	(▲0.6)	2,093	(4.8)	27.4	5,542	(▲2.5)	72.5	11	(2.8)	0.1
奈良	7,988	(▲0.8)	2,213	(5.2)	27.7	5,767	(▲2.9)	72.2	8	(▲0.2)	0.1
和歌山	8,291	(▲1.9)	2,100	(4.1)	25.3	6,180	(▲3.7)	74.5	12	(▲2.4)	0.1
鳥取	8,495	(0.4)	2,217	(3.7)	26.1	6,260	(▲0.7)	73.7	17	(8.9)	0.2
島根	8,349	(▲1.4)	2,244	(3.8)	26.9	6,087	(▲3.2)	72.9	18	(▲2.0)	0.2
岡山	7,434	(0.3)	2,118	(5.8)	28.5	5,306	(▲1.7)	71.4	10	(▲1.9)	0.1
広島	7,406	(0.4)	2,094	(5.3)	28.3	5,300	(▲1.4)	71.6	12	(▲0.7)	0.2
山口	7,536	(▲0.2)	2,135	(5.9)	28.3	5,391	(▲2.4)	71.5	10	(3.3)	0.1
徳島	8,424	(▲1.8)	2,143	(2.9)	25.4	6,264	(▲3.3)	74.4	16	(5.1)	0.2
香川	8,286	(▲0.7)	2,147	(4.5)	25.9	6,105	(▲2.3)	73.7	33	(▲3.6)	0.4
愛媛	8,122	(▲1.3)	2,111	(4.2)	26.0	5,996	(▲3.2)	73.8	15	(▲1.2)	0.2
高知	9,159	(▲0.8)	2,216	(2.2)	24.2	6,933	(▲1.7)	75.7	11	(▲6.6)	0.1
福岡	6,803	(0.4)	2,059	(5.5)	30.3	4,735	(▲1.6)	69.6	9	(7.3)	0.1
佐賀	6,672	(0.6)	2,053	(4.6)	30.8	4,614	(▲1.2)	69.1	6	(16.7)	0.1
長崎	7,558	(0.5)	2,090	(5.1)	27.6	5,457	(▲1.2)	72.2	12	(16.9)	0.2
熊本	7,192	(▲0.4)	2,055	(5.6)	28.6	5,124	(▲2.6)	71.2	13	(13.4)	0.2
大分	7,969	(0.3)	2,131	(5.1)	26.7	5,833	(▲1.4)	73.2	5	(5.0)	0.1
宮崎	7,360	(▲0.5)	2,092	(4.8)	28.4	5,259	(▲2.5)	71.5	9	(0.5)	0.1
鹿児島	7,174	(0.5)	2,155	(6.6)	30.0	5,012	(▲2.0)	69.9	7	(7.2)	0.1
沖縄	7,488	(0.6)	2,075	(8.1)	27.7	5,396	(▲2.0)	72.1	17	(▲1.5)	0.2

14. 都道府県別の状況(3)(処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料を都道府県別にみると、石川県が7,016円と最も高く、処方せん1枚当たり薬剤種類数、投薬日数、1種類1日当たり薬剤料の3要素に分解すると、3.29、23.6日、91円となっている。一方、佐賀県が3,915円と最も低く、3要素に分解すると、2.94、15.9日、84円となっており、投薬日数が最も低くなっている。

表13 都道府県別 内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解 平成22年度

	処方せん1枚当たり薬剤料(円)							
	(前年度比(%))		処方せん1枚当たり 薬剤種類数 (前年度比(%))		投薬日数(日) (前年度比(%))		1種類1日当たり 薬剤料(円) (前年度比(%))	
全 国	4,936	(▲3.0)	2.90	(1.2)	19.9	(0.9)	86	(▲5.0)
北海道	6,056	(▲2.2)	3.21	(0.4)	23.1	(2.3)	81	(▲4.8)
青 森	4,915	(▲2.1)	2.97	(1.9)	20.2	(1.5)	82	(▲5.4)
岩 手	5,546	(▲4.6)	2.89	(1.9)	23.4	(▲0.7)	82	(▲5.7)
宮 城	4,782	(▲4.1)	2.89	(1.9)	20.4	(▲0.5)	81	(▲5.4)
秋 田	6,064	(▲2.5)	3.18	(1.6)	23.2	(1.1)	82	(▲5.1)
山 形	4,971	(▲4.4)	2.81	(1.1)	21.5	(▲0.5)	82	(▲5.0)
福 島	5,539	(▲4.2)	3.12	(1.2)	21.1	(0.2)	84	(▲5.6)
茨 城	5,611	(▲3.2)	2.97	(1.0)	21.9	(1.4)	86	(▲5.5)
栃 木	4,937	(▲3.1)	2.94	(1.8)	19.7	(0.6)	85	(▲5.4)
群 馬	5,210	(▲4.0)	2.93	(1.7)	20.4	(▲0.1)	87	(▲5.4)
埼 玉	4,872	(▲2.8)	2.82	(1.3)	20.2	(1.1)	86	(▲5.2)
千 葉	4,941	(▲2.8)	2.75	(1.5)	21.0	(0.9)	86	(▲5.2)
東 京	4,838	(▲2.6)	2.80	(1.4)	19.5	(0.4)	88	(▲4.3)
神奈川	4,652	(▲2.8)	2.66	(1.4)	19.9	(0.6)	88	(▲4.7)
新 潟	5,175	(▲3.4)	2.76	(1.6)	22.8	(0.6)	83	(▲5.5)
富 山	5,784	(▲3.5)	2.92	(1.4)	23.4	(1.1)	85	(▲5.9)
石 川	7,016	(▲3.7)	3.29	(0.6)	23.6	(0.4)	91	(▲4.7)
福 井	6,622	(▲4.0)	3.19	(1.3)	23.4	(▲0.4)	89	(▲4.9)
山 梨	5,599	(▲3.5)	2.87	(0.1)	22.5	(0.8)	87	(▲4.4)
長 野	5,824	(▲4.6)	2.89	(0.7)	24.1	(0.8)	83	(▲6.0)
岐 阜	4,960	(▲4.7)	3.02	(0.5)	18.8	(0.3)	87	(▲5.5)
静 岡	4,801	(▲3.7)	2.76	(0.9)	20.2	(1.0)	86	(▲5.5)
愛 知	4,655	(▲3.6)	2.84	(1.0)	18.5	(0.6)	89	(▲5.1)
三 重	4,859	(▲4.0)	2.86	(0.8)	19.8	(0.7)	86	(▲5.5)
滋 賀	5,266	(▲3.4)	2.85	(1.2)	20.8	(1.3)	89	(▲5.8)
京 都	6,348	(▲3.2)	3.07	(0.5)	22.5	(0.8)	92	(▲4.5)
大 阪	5,160	(▲2.9)	3.06	(1.1)	18.8	(0.8)	89	(▲4.7)
兵 庫	4,598	(▲2.9)	2.83	(1.0)	18.9	(1.3)	86	(▲5.1)
奈 良	4,825	(▲3.0)	2.82	(1.3)	20.6	(0.9)	83	(▲5.0)
和歌山	5,186	(▲4.3)	2.98	(0.4)	20.4	(▲0.4)	85	(▲4.3)
鳥 取	5,349	(▲1.0)	2.99	(1.0)	20.5	(2.6)	87	(▲4.4)
島 根	5,285	(▲3.7)	3.13	(1.4)	20.6	(0.9)	82	(▲5.9)
岡 山	4,532	(▲2.2)	3.01	(1.3)	18.3	(2.0)	82	(▲5.3)
広 島	4,455	(▲1.6)	2.97	(1.6)	17.0	(1.6)	88	(▲4.6)
山 口	4,547	(▲3.0)	2.79	(1.0)	18.7	(2.1)	87	(▲5.9)
徳 島	5,392	(▲3.9)	3.08	(0.7)	19.2	(0.4)	91	(▲5.1)
香 川	5,123	(▲2.7)	2.93	(0.2)	19.3	(2.1)	91	(▲4.9)
愛 媛	5,031	(▲3.6)	2.86	(0.6)	20.1	(0.8)	88	(▲4.9)
高 知	5,956	(▲2.2)	3.18	(0.7)	21.7	(2.2)	86	(▲5.0)
福 岡	3,953	(▲2.0)	2.97	(1.5)	16.2	(1.4)	82	(▲4.7)
佐 賀	3,915	(▲1.4)	2.94	(1.6)	15.9	(1.7)	84	(▲4.5)
長 崎	4,585	(▲1.9)	3.05	(1.5)	18.4	(1.6)	81	(▲4.8)
熊 本	4,270	(▲3.1)	3.12	(0.9)	17.2	(1.7)	80	(▲5.6)
大 分	4,962	(▲1.8)	3.16	(1.4)	18.7	(2.3)	84	(▲5.4)
宮 崎	4,335	(▲3.0)	2.89	(1.8)	18.5	(1.3)	81	(▲6.0)
鹿 児 島	4,204	(▲2.5)	2.93	(1.6)	18.3	(2.0)	78	(▲5.9)
沖 縄	4,374	(▲2.1)	2.75	(1.9)	20.6	(1.0)	77	(▲4.9)

15. 都道府県別の状況(4)(後発医薬品割合)

後発医薬品割合を都道府県別にみると、薬剤料、数量ベースともに沖縄県が最も高く、12.5%、35.9%となっている。一方、数量ベースでは秋田県が最も低く17.8%、薬剤料ベースでは徳島県が最も低く6.1%となっている。

表14 都道府県別 後発医薬品割合

平成22年度

	後発医薬品割合口				(参考)後発医薬品調剤率(%) (前年度差(%))	
	薬剤料ベース(%) (前年度差(%))		(参考)数量ベース(%) (前年度差(%))			
全 国	8.2	(1.3)	22.4	(3.4)	47.7	(3.7)
北 海 道	9.2	(0.9)	23.7	(2.8)	51.8	(2.8)
青 森	9.7	(1.2)	25.4	(3.6)	53.6	(2.9)
岩 手	10.8	(1.2)	25.4	(3.2)	53.6	(3.8)
宮 城	9.1	(1.0)	24.3	(2.7)	51.1	(3.1)
秋 田	6.6	(0.9)	17.8	(2.2)	43.8	(1.9)
山 形	9.5	(1.5)	25.1	(4.1)	51.8	(4.7)
福 島	8.1	(1.4)	22.2	(3.4)	51.1	(4.0)
茨 城	8.2	(1.6)	21.9	(3.9)	46.0	(3.8)
栃 木	8.7	(1.6)	23.1	(3.5)	49.1	(4.0)
群 馬	8.2	(1.3)	23.3	(3.3)	48.1	(4.6)
埼 玉	8.6	(1.4)	23.3	(3.9)	48.4	(4.3)
千 葉	8.2	(1.1)	22.6	(3.2)	46.2	(3.5)
東 京	7.0	(1.0)	19.3	(2.9)	41.4	(3.1)
神 奈 川	7.7	(1.1)	21.1	(3.3)	42.6	(3.5)
新 潟	9.2	(1.7)	23.6	(4.6)	50.3	(5.0)
富 山	9.3	(1.7)	25.2	(4.5)	53.8	(4.2)
石 川	7.7	(1.5)	22.7	(3.6)	48.5	(3.7)
福 井	7.6	(1.5)	23.3	(4.1)	50.6	(4.8)
山 梨	7.2	(1.0)	20.0	(2.4)	43.3	(3.1)
長 野	9.2	(1.8)	23.0	(4.1)	45.3	(4.4)
岐 阜	7.8	(1.4)	21.8	(3.7)	49.1	(4.0)
静 岡	8.6	(1.5)	22.9	(3.7)	48.3	(4.1)
愛 知	7.7	(1.3)	21.3	(4.0)	48.2	(3.9)
三 重	8.3	(1.3)	22.7	(3.4)	49.6	(3.6)
滋 賀	7.1	(1.6)	20.4	(3.9)	45.4	(3.9)
京 都	7.2	(0.9)	22.1	(2.5)	46.2	(2.5)
大 阪	7.3	(1.0)	21.7	(3.2)	46.8	(3.7)
兵 庫	8.0	(1.4)	22.5	(3.6)	47.4	(3.9)
奈 良	9.0	(1.2)	23.6	(3.0)	47.3	(2.9)
和 歌 山	7.5	(1.1)	20.8	(3.4)	44.6	(4.1)
鳥 取	7.3	(1.2)	21.6	(3.5)	45.9	(3.3)
島 根	8.6	(1.9)	22.7	(4.7)	47.6	(3.9)
岡 山	8.7	(1.5)	24.5	(4.0)	50.6	(3.9)
広 島	7.9	(1.1)	21.7	(3.6)	47.8	(2.7)
山 口	8.7	(1.7)	23.6	(4.5)	50.7	(4.9)
徳 島	6.1	(1.2)	18.3	(3.3)	41.9	(3.7)
香 川	6.9	(1.3)	21.4	(3.7)	46.1	(3.6)
愛 媛	7.1	(1.1)	22.2	(2.9)	49.6	(3.0)
高 知	7.5	(1.7)	20.5	(3.5)	46.1	(3.6)
福 岡	8.5	(1.3)	23.5	(3.7)	51.6	(4.3)
佐 賀	8.2	(1.1)	22.0	(3.1)	50.4	(3.8)
長 崎	8.5	(1.4)	23.3	(3.1)	51.5	(3.2)
熊 本	9.5	(1.6)	25.4	(3.9)	55.0	(4.2)
大 分	8.4	(1.2)	23.3	(2.7)	50.3	(2.4)
宮 崎	8.8	(1.7)	24.7	(3.9)	52.3	(4.8)
鹿 児 島	10.9	(1.9)	28.0	(4.7)	56.6	(4.8)
沖 縄	12.5	(1.6)	35.9	(4.9)	62.9	(4.2)

主な施設基準の届出状況等

- 診療報酬を算定するに当たり、施設基準の届出等が必要となる主なものについて、各年7月1日現在における届出状況を取りまとめたものである。
- 現時点の集計値であり、今後修正の可能性がある。
- 届出状況については、地方厚生(支)局において閲覧に供することとしている。

1 初診料関係

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
		平成20年	平成22年
夜間・早朝等加算	・1週間当たりの表示診療時間の合計が30時間以上の診療所 等	-	-
		36,881	40,252
地域医療貢献加算	・診療時間以外の時間において、患者又はその家族等から電話等により療養に関する意見を求められた場合に、対応できる体制にある	-	-
		-	19,556
明細書発行体制加算	・電子情報処理組織の使用による請求又は光ディスク等を用いた請求を行っていること ・明細書を患者に無償で交付している 等	-	-
		-	59,661

2 入院料等関係

(1) 入院基本料

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/中段:病棟数/下 平成20年 平成22年)	
		平成20年	平成22年
一般病棟入院基本料	・一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分	5,437 15,207 700,358	5,353 14,773 683,475
療養病棟入院基本料	・療養病棟における医療区分等に応じて区分	3,650 4,992 211,592	3,589 4,935 213,462
結核病棟入院基本料	・結核病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から20対1に区分	225 240 8,177	206 224 7,207
精神病棟入院基本料	・精神病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて10対1から20対1に区分	1,335 3,362 188,796	1,320 3,178 178,102
特定機能病院入院基本料	・特定機能病院の一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から10対1に区分	一般病棟 82 1,472 64,523	83 1,400 61,210
	・特定機能病院の結核病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分	結核病棟 14 14 238	12 12 230
	・特定機能病院の精神病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分	精神病棟 73 78 3,385	72 78 3,282
専門病院入院基本料	・専門病院の一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から13対1に区分	20 138 6,151	21 166 7,324
障害者施設等入院基本料	・児童福祉法に規定する肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設等の一般病棟 ・重度の肢体不自由児(者)等を概ね7割以上入院させている一般病棟 ・上記について、看護実質配置・看護師比率に応じて10対1から15対1に区分	816 1,497 62,116	778 1,296 60,132
有床診療所入院基本料	・看護配置に応じて1～3に区分	8,022 -	7,175 -
有床診療所療養病床入院基本料	・看護配置及び看護補助配置基準を満たしたもの	102,064 1,247 -	92,976 1,069 -
		10,443	9,061

(2) 入院基本料等加算

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)	
		平成20年	平成22年
総合入院体制加算	・特定機能病院及び専門病院入院基本料を算定する病棟を有する病院以外の病院 ・急性期医療を行うにつき十分な体制が整備されている ・病院勤務医及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	88 -	206 -
臨床研修病院入院診療加算	・単独型又は管理型臨床研修病院、協力型臨床研修病院 ・診療録管理体制加算の届出を行っている 等	1,365 -	1,483 -
救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算	・休日又は夜間における救急医療の確保のための診療を行っている	-	4,149 -
超急性期脳卒中加算	・脳卒中の診療につき十分な経験を有する専任の常勤医師の配置 ・薬剤師が常時配置されている 等	651 -	727 -
妊産婦緊急搬送入院加算	・緊急の分娩にも対応できる十分な整備 等	1,273 -	1,471 -
診療録管理体制加算	・1名以上の診療記録管理者の配置 ・診療記録管理を行うに必要な体制、適切な施設及び設備の整備 等	2,913 783,669	3,228 839,376
医師事務作業補助体制加算	・急性期医療を担う病院 ・医師の事務作業を補助することに十分な体制が整備 等	730 179,177	1,605 467,417
急性期看護体制補助加算	・急性期医療を担う病院 ・一日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が五十又はその端数を増すごとに一に相当する数以上である ・病院勤務医及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	-	1,648 447,317
特殊疾患入院施設管理加算	・重度の肢体不自由児(者)等を概ね7割以上入院させている一般病棟又は精神病棟 ・看護要員の実質配置が10対1以上 等	872 65,907	813 62,202
看護配置加算	・当該病棟において、看護職員の最小必要数の七割以上が看護師である 等	- -	1,218 -
看護補助加算	・当該病棟において、一日に看護補助を行う看護補助者の数が一定数以上である 等	- -	3,276 -
療養環境加算	・1床あたりの平均床面積が8平方メートル以上ある病室 等	2,848 245,054	2,338 277,564
重症者等療養環境特別加算	・常時監視を要し、重症者等の看護を行うにつき十分な看護師等の配置 ・個室又は2人部屋の病床であって、重症者等を入院させるのに適したもの 等	2,469 -	2,554 24,524

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成20年	平成22年	
		療養病棟療養環境加算	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる療養を行うにつき十分な構造設備、必要な器械・器具が具備されている 機能訓練室、適切な施設 ・医療法施行規則に定める医師・看護師等の員数以上の配置 等 ・床面積、廊下幅等に応じて1～4に区分 	1 2 3 4
診療所療養病床療養環境加算	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる療養を行うにつき十分な構造設備、機能訓練室 ・医療法施行規則に定める医師及び看護師等の員数以上の配置 ・上記について、1床あたりの床面積・廊下幅、食堂・談話室の有無等に応じて1及び2に区分 等 	1 2	603 4,708 820 5,732 567 4,627 658 5,189	
緩和ケア診療加算	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに係る専従のチーム(医師2名、看護師及び薬剤師)の設置 ・(財)日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている 等 		87 -	144 93,496
精神科応急入院施設管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により都道府県知事が指定する精神病院 ・医療保護入院のための必要な専用病床の確保 等 		246 -	302 17,759
精神病棟入院時医学管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法施行規則に定める医師の員数(療養病棟に係るものに限る)以上の配置 ・当該地域の精神科救急医療体制確保のため整備された精神科救急医療施設 等 		293 -	251 43,500
精神科地域移行実施加算	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行を推進する部門を設置、組織的に実施する体制が整備 ・当該部門に専従の精神保健福祉士が配置 等 		243 -	333 -
精神科身体合併症管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・当該病棟に専任の内科又は外科の医師が配置 ・精神科以外の診療科の医療体制との連携が取られている病棟 等 		874 -	1,001 -
児童・思春期精神科入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満の精神疾患を有する患者を概ね8割以上入院させる病棟又は治療室 ・当該病棟又は治療室に常勤医師が2名以上配置(うち1名以上は精神保健指定医) ・看護師の実質配置が10対1以上 等 		15 671	20 902
強度行動障害入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		- -	80 -
重度アルコール依存症入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		- -	94 -
摂食障害入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		- -	92 -
がん診療連携拠点病院加算	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の指定を受けている 等 		358 -	386 229,076

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)	
		平成20年	平成22年
栄養管理実施加算	・常勤の管理栄養士が1名以上配置されている ・患者の入院時に患者ごとの栄養状態の評価を行い、医師、管理栄養士等医療従事者が共同して、入院患者ごとの栄養状態、摂食機能等を考慮した栄養管理計画を作成 等	8,449 -	8482 1,529,396
栄養サポートチーム加算	・栄養管理に係る診療を行うにつき十分な体制が整備されている ・病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	- -	431 -
医療安全対策加算	・医療安全対策に係る研修を受けた専従の薬剤師、看護師等を医療安全管理者として配置 ・医療安全管理部門を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整備 ・当該保険医療機関内に患者相談窓口を設置 等	1,522 529,515	2,639 764,733
褥瘡患者管理加算	・適切な褥瘡対策の診療計画の作成、実施及び評価の体制がとられている ・褥瘡対策を行う適切な設備を有する 等	7,739 1,235,131	7,799 1,331,854
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	・褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた専従の看護師等を褥瘡管理者として配置 ・褥瘡の早期発見及び重症化予防のための総合的な褥瘡管理対策を行う体制の整備 等	344 -	486 256,568
ハイリスク妊娠管理加算	・専ら産婦人科又は産科に従事する医師が1名以上配置 等	1,722 -	1,952 -
ハイリスク分娩管理加算	・専ら産婦人科又は産科に従事する常勤医師が3名以上配置 ・常勤の助産師が3名以上配置 ・1年間の分娩実施件数が120件以上で、実施件数等を当該保険医療機関に掲示 等	623 240,549	692 307,892
慢性期病棟等退院調整加算	・病院にあっては退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置 ・診療所にあっては退院調整を担当する専任の者が配置 等	2,613 -	3,306 -
急性期病棟等退院調整加算	・病院にあっては退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置 ・診療所にあっては退院調整を担当する専任の者が配置 等	- -	3,647 -
新生児特定集中治療室退院調整加算	・医療機関内に退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置	- -	244 -
救急搬送患者地域連携紹介加算	・救急患者の転院体制について、救急搬送患者地域連携受入加算に係る届出を行っている保険医療機関との間であらかじめ協議を行っている 等	- -	506 -
救急搬送患者地域連携受入加算	・救急患者の転院体制について、救急搬送患者地域連携紹介加算に係る届出を行っている保険医療機関との間であらかじめ協議を行っている 等	- -	1,879 -
総合評価加算	・高齢者の総合的な機能評価を適切に実施 ・高齢者の総合的な機能評価に係る研修を受けた医師又は歯科医師が1名以上配置 等	1,041 -	1,096 -

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)	
		平成20年	平成22年
		呼吸ケアチーム加算	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器の離脱のために必要な診療を行うにつき十分な体制が整備されている 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等
後発医薬品使用体制加算	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用を促進するための体制が整備されている 使用することを決定した医薬品のうち後発医薬品の品目数が二割以上である 等 	-	1,520

(3) 特定入院料

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)	
		平成20年	平成22年
		救命救急入院料	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターを有する病院 重篤な救急患者に対する医療を行うにつき必要な医師及び看護師の常時配置 重篤な救急患者に対する医療を行うにつき十分な専用施設 等 特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているかに応じて1～4に区分
特定集中治療室管理料	<ul style="list-style-type: none"> 集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 常時、入院患者数と看護師数の比が2対1以上 集中治療を行うにつき十分な専用施設 等 	592 4,307	624 5,215
ハイケアユニット入院医療管理料	<ul style="list-style-type: none"> 常時、入院患者数と看護師数の比が4対1以上 特定集中治療室に準じる設備 重症度等を満たしている患者8割以上 等 	68 776	150 1,355
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	<ul style="list-style-type: none"> 病院の治療室を単位とし、治療室の病床数は30床以下 脳卒中ケアユニット入院医療管理を行うにつき必要な医師の常時配置 常時、入院患者数と看護師数の比が3対1以上 	58 355	82 528
新生児特定集中治療室管理料	<ul style="list-style-type: none"> 集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が3対1以上 集中治療を行うにつき十分な専用施設 等 	198 1,329	209 1,546
総合周産期特定集中治療室管理料	<ul style="list-style-type: none"> 集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が3対1以上 	75	85
母体・胎児集中治療室管理料	<ul style="list-style-type: none"> 集中治療を行うにつき十分な専用施設 等 	(病床数) 600	(病床数) 578
新生児集中治療室管理料		(病床数) 781	(病床数) 992
新生児治療回復室入院医療管理料	<ul style="list-style-type: none"> 新生児治療回復室入院医療管理を行うにつき必要な小児科の専任の医師の常時配置 常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が6対1以上 新生児治療回復室入院医療管理を行うにつき十分な構造設備 等 	-	102

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)			
		平成20年		平成22年	
一類感染症患者入院医療管理料	・常時、入院患者数と看護師数の比が2対1以上 等		19 79		23 137
特殊疾患入院医療管理料	・脊髄損傷等の重度障害者等を概ね8割以上入院させている病室 ・看護要員の実質配置が10対1以上 ・病棟における5割以上が看護職員(うち2割以上以上が看護師) 等		39 606		33 480
小児入院医療管理料	・特定機能病院以外の病院で小児科を標榜している病院 ・医療法施行規則に定める医師の員数以上の配置 等 ・常勤医師数、平均在院日数及び看護配置等に応じて1～5に区分	1	35 2,704	1	56 4,333
		2	- -	2	146 5,715
		3	187 7,986	3	128 4,916
		4	329 8,868	4	365 9,029
		5	105 -	5	122 -
回復期リハビリテーション病棟入院料	・病棟における回復期リハビリテーションの必要性の高い患者が8割以上入院 ・看護職員の実質配置(4割以上が看護師)が15対1以上 ・看護補助者の実質配置が30対1以上 等 ・新規入院患者のうち重症の患者の割合等に応じて1及び2に区分	1	一般病棟	(病棟数) 115 (病床数) 5,047	(病棟数) 480 (病床数) 20,926
			療養病棟	(病棟数) 140 (病床数) 6,555	(病棟数) 696 (病床数) 32,058
		2	一般病棟	(病棟数) 311 (病床数) 13,770	(病棟数) 72 (病床数) 2,823
			療養病棟	(病棟数) 561 (病床数) 25,296	(病棟数) 102 (病床数) 4,195
亜急性期入院医療管理料	・看護職員の実質配置が13対1以上 ・いずれかの疾患別リハビリテーション料を届出している ・退院患者のうち、転院した者等を除く割合が6割以上 等 ・一般病床のうち、当該病室の病床数の割合等に応じて1及び2に区分	1	1,017 11,951		1,172 14,236
		2	45 900		108 2,196

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成20年	平成22年	
特殊疾患病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・看護要員の実質配置(5割以上が看護職員)が10対1以上 ・看護職員の2割以上が看護師 等 ・該当患者の症状等に応じて1及び2に区分 	1	84 4,251	110 5,658
		2	109 7,739	80 5,942
緩和ケア病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・末期の悪性腫瘍患者又は後天性免疫不全症候群の罹患患者が入院 ・看護師の実質配置が7対1以上 等 		193 3,780	222 4,872
精神科救急入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 ・医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 ・入院患者数と常勤医師数の比が16対1以上 ・当該病棟に1名以上且つ当該医療機関に5名以上の精神保健指定医の配置 ・看護師の実質配置が10対1以上 等 ・精神科救急医療施設 等 		42 2,615	77 3,977
精神科急性期治療病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 ・精神科救急医療施設 ・医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 ・当該病棟に1名以上かつ当該医療機関に2名以上の精神保健指定医の配置 等 ・看護配置等に応じて、1及び2に区分 	1	219 10,967	274 13,794
		2	20 1,016	22 1,122
精神科救急・合併症入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを有する病院 ・当該医療機関に精神科医5名以上且つ当該病棟に精神保健指定医3名以上の配置 ・看護師の実質配置が10対1以上 等 		0 0	6 276
精神療養病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・長期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 ・医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 等 		819 90,382	836 103,437
認知症治療病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> ・当該病棟において、看護職員の最小必要数の割合が2割以上 等 ・看護配置等に応じて、1及び2に区分 	1	373 -	433 30,077
		2	62 -	33 2,709

3 短期滞在手術基本料

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:診療所数)		
		平成20年	平成22年	
短期滞在手術基本料	・麻酔の形態、回復室の有無、看護配置等に応じて、1及び2に区分	1	93 111	97 137
		2	123 38	125 37

4 医学管理等

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成20年	平成22年	
ウイルス疾患指導料	・専任の医師、専従の看護師、専任の薬剤師の配置 ・当該療法を行うにつき十分な体制及び構造設備 等	54 2	64 2	
高度難聴指導管理料	・人工内耳埋込術の施設基準を満たすか、十分な経験を有する常勤医師配置 等	690 2,204	685 2,311	
喘息治療管理料	・専任の看護師又は准看護師の常時1人以上配置 ・喘息治療管理を行うにつき必要な器械・器具の具備、緊急時の入院体制の確保 等	274 253	305 281	
糖尿病合併症管理料	・糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤医師配置 ・糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤看護師配置 等	386 121	1,021 283	
がん性疼痛緩和指導管理料	・緩和ケアを担当する医師(歯科医療を担当する保険医療機関にあっては、医師又は歯科医師)(緩和ケアに係る研修を受けたものに限る。)が配置されている	- -	1,700 954	
がん患者カウンセリング料	・がん患者に対してカウンセリングを行うにつき十分な体制が整備されている	- -	572 16	
小児科外来診療料	・小児科を標榜する医療機関	1,272 15,690	1,178 15,511	
地域連携小児夜間・休日診療料	・当該保険医療機関を主たる勤務先とする小児科担当医師と別の保険医療機関を主たる勤務先とする小児科担当医師との連携体制 等 ・医師の配置、24時間診療体制の有無に応じて1及び2に区分	1	95 252	95 249
		2	64 3	75 4

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)		
		平成20年	平成22年	
地域連携夜間・休日診療料	・夜間、休日において救急患者を診療できる体制を有している 等	- -	105 75	
ニコチン依存症管理料	・禁煙治療の経験を有する医師、専任の看護職員の配置 ・医療機関の敷地内禁煙 等	1,196 5,604	1,784 8,924	
開放型病院共同指導料(Ⅰ)	・当該病院の存する地域の全ての医師、歯科医師の利用の為に開放され、専用の病床を有する病院 等	796 -	844 -	
地域連携診療計画管理料	・対象疾患は大腿骨頸部骨折及び脳卒中 ・一般病棟の入院患者の平均在院日数が17日以内 等	405 -	724 -	
地域連携診療計画退院時指導料	・地域連携診療計画管理料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者を受け入れることができる体制が整備されている 等	1,274 205	1,925 721	
ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)	・産科又は産婦人科を標榜する保険医療機関である ・年間分娩件数、ハイリスク分娩管理を共同で行う保険医療機関の名称等を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している 等	236 646	294 683	
がん診療連携計画策定料	・がん診療連携の拠点となる病院又はそれに準じる病院である ・当該地域において当該病院からの退院後の治療を担う複数の保険医療機関を記載した地域連携診療計画をあらかじめ作成している	-	231 -	
がん治療連携指導料	・がん治療連携計画策定料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者に対して、当該地域連携診療計画に基づいた治療を行うことができる体制が整備されている 等	- -	766 3,257	
認知症専門診断管理料	・認知症に関する専門の保険医療機関である ・認知症に係る診療を行うにつき十分な経験を有する専任の医師が配置されている	- -	193 -	
肝炎インターフェロン治療計画料	・肝炎に関する専門の保険医療機関である ・肝炎インターフェロン治療を行うにつき十分な経験を有する専任の医師が配置されている	- -	1,262 570	
医療機器安全管理料	・生命維持装置等の医療機器管理等を行う常勤臨床工学技士が1名以上配置 ・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 等 ・臨床工学技士、医師配置等に応じて、1及び2に区分	1	2,103 186	2,354 237
		2	389 7	437 9
薬剤管理指導料	・薬剤師の配置 ・医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設 等	5,603 8	5,615 23	

5 在宅医療

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
		平成20年	平成22年
在宅時医学総合管理料	・診療所又は許可病床数が200床未満の病院 ・在宅医療の調整担当者が1名以上配置されている 等	1,039	1,180
		17,263	18,678
在宅末期医療総合診療料	・在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に係る施設基準の届出を行っていること ・在宅末期医療を提供するにつき必要な体制の整備、緊急時の入院体制の整備 等	6	291
		9,574	10,485
在宅血液透析指導管理料	・在宅血液透析に係る医療を提供するにつき必要な体制が整備されている	-	72
		-	32
在宅患者訪問薬剤管理指導料	・行う旨を地方厚生(支)局長に届け出た保険薬局	(薬局数)	(薬局数)
		37,550	40,170
在宅療養支援診療所	・24時間連絡及び往診可能な体制 ・他の保険医療機関及び訪問看護ステーションと連携及び情報提供可能な体制 等	11,450	12,411
在宅療養支援病院	・当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しない ・24時間連絡及び往診可能な体制 ・他の保険医療機関及び訪問看護ステーションと連携及び情報提供可能な体制 等	7	335

6 検査

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)			
		平成20年		平成22年	
血液細胞核酸増幅同定検査	・院内検査を行っている病院、診療所 ・臨床検査を担当する常勤医師の配置 等	456		486	
		2		3	
HPV核酸同定検査	・当該検査を行うにつき必要な医師が配置されていること ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されていること 等	-		1,141	
		-		2,071	
検体検査管理加算	・院内検査を行っている病院、診療所 等 ・臨床検査を担当する常勤医師の有無、常勤臨床検査技師の配置に応じて1～4に区分	1	3,402	1	3,170
			240		288
		2	1,617	2	1,984
			30		34
		3	548	3	213
	1		1		
	4	-	4	461	0
遺伝カウンセリング加算	・遺伝カウンセリングを要する治療に係る十分な経験を有する常勤医師が配置 ・患者又はその家族に対して、カウンセリングの内容が文書交付され、説明がなされている	90		78	
		13		14	
心臓カテーテル法による諸検査の 血管内視鏡検査加算	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	451		498	
		2		2	

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
		平成20年	平成22年
埋込型心電図検査	・当該検査を行うにつき十分な体制 等	-	608
		-	14
胎児心エコー法	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	264
		-	24
人工臓器	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	(医療機関数) 51	(医療機関数) 51
皮下連続式グルコース測定	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	191
		-	3
長期継続頭蓋内脳波検査	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	280	293
		-	-
光トポグラフィー(減算対象外)	・当該検査を行うにつき十分な機器、施設 ・一定割合以上、別の保険医療機関からの依頼により検査を実施 等	0	7
		0	1
神経磁気診断	・当該検査を行うにつき十分な機器、施設 ・当該検査を行うにつき十分な体制 等	28	29
		1	4
神経学的検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されている 等	1,144	1,318
		779	981
補聴器適合検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な装置・器具 等	256	262
		258	286
コンタクトレンズ検査料1	・当該保険医療機関を受診した患者のうち、コンタクトレンズに係る検査を実施した患者の割合が3割未満である 等	1,276	1,233
		5,526	5,612
小児食物アレルギー負荷検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されている 等	509	637
		184	270
内服・点滴誘発試験	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	372
		-	5
センチネルリンパ節生検	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	611
		-	4

7 画像診断

	施設基準の概要		届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
			平成20年	平成22年
画像診断管理加算	<ul style="list-style-type: none"> 放射線科を標榜する医療機関 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 画像診断を専ら担当する常勤医師により、すべての核医学診断、コンピュータ断層診断について画像情報等の管理等に依じて1及び2に区分 	1	875 195	835 220
		2	(病院数) 891	(病院数) 1,008
遠隔画像診断	<ul style="list-style-type: none"> (送信側)・離島等に所在する保険医療機関 ・画像の撮影及び送受信を行うにつき十分な機器、施設 等 (受信側)・画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 ・遠隔画像診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等 	送信側	117 42	187 77
		受信側	60 -	95 -
ポジトロン断層撮影 (PET)	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を担当する常勤医師の配置 断層撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 (共同利用率が20%未満の場合、所定点数の80%で算定) 		141 38	166 41
ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影 (PET-CT)	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を担当する常勤医師の配置 断層撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 (共同利用率が20%未満の場合、所定点数の80%で算定) 		149 41	178 42
CT撮影	<ul style="list-style-type: none"> 当該撮影を行うにつき十分な機器及び設備 等 		3,692 1,047	4,830 1,871
			1,907 285	2,347 449
冠動脈CT撮影加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 		314 6	710 8
外傷全身CT加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 		- -	99 -
心臓MRI撮影加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 		454 0	697 4

8 注射

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成20年		平成22年	
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	・当該処方を行うにつき必要な医師の配置 ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算を行うにつき必要な体制が整備されている 等		-		1,156
			-		-
外来化学療法加算	・必要な機器及び十分な専用施設 等 ・専任の常勤医師の有無等に応じて、1及び2に区分	1	1,074	1	1,302
			72		74
		2	612	2	648
			287		339
無菌製剤処理料	・無菌製剤処理を行うにつき十分な施設 ・無菌製剤処理を行うにつき必要な体制が整備されている 等	(医療機関数)		(医療機関数)	
		1,704		1,977	
		(薬局数)		(薬局数)	
		168		216	

9 リハビリテーション

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成20年		平成22年	
心大血管疾患リハビリテーション料	・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分	(Ⅰ)	286		467
			5		8
		(Ⅱ)	111		75
			16		21
脳血管疾患リハビリテーション料	・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)~(Ⅲ)に区分	I	1,980	I	2,209
			61		64
		II	1,060	II	1,436
			259		265
		III	2,240	III	1,804
			1,082		1,209

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)			
		平成20年		平成22年	
運動器リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)～(Ⅲ)に区分 	I	-	I	3,750 227
		II	4,637 3,292	II	1,732 3,424
		III	976 644	III	833 665
呼吸器リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	2,719 105		2,910 180
		(Ⅱ)	967 165		887 171
難病患者リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		41 51		36 45
障害児(者)リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		220 94		223 104
がん患者リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		- -		11 -
集団コミュニケーション療法料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		1,028 93		1,113 103

10 精神科専門療法

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)			
		平成20年		平成22年	
精神科作業療法	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、作業療法士の配置 ・専用施設の保有 等 		- -		1,309 -
精神科ショート・ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等 ・専従の従事者数、専用施設の広さに応じて、大規模、小規模に区分 	大規模なもの	416 90		478 124
		小規模なもの	306 152		319 206
精神科デイ・ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等 ・専従の従事者数、専用施設の広さに応じて、大規模、小規模に区分 	大規模なもの	663 187		690 210
		小規模なもの	435 275		421 278

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
		平成20年	平成22年
精神科ナイト・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	127 93	145 97
精神科デイ・ナイト・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	277 113	317 122
重度認知症患者デイ・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	- -	164 75
医療保護入院等診療料	・常勤精神保健指定医1名以上 ・行動制限最小化に係る委員会の設置 等	1,247 0	1,300 0

11 処置

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成20年	平成22年	
エタノールの局所注入	・専門の知識及び5年以上の経験医師 ・必要な器械・器具の具備 等	甲状腺	346	403
		副甲状腺	321	375
透析液水質確保加算	・専任の医師又は専任の臨床工学技士が一名以上配置 ・十分な体制が整備されている 等	-	3,227	
一酸化窒素吸入療法	・当該療法を行うに当たり、必要な体制が整備されている	-	204	

12 手術

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
悪性黒色腫センチネルリンパ節加算	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	131
内視鏡下椎弓切除術、内視鏡下椎間板摘出(切除)術(後方切除術に限る)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	103	156
内視鏡下椎間板摘出(切除)術(前方摘出術に限る)、内視鏡下脊椎固定術(胸椎又は腰椎前方固定)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	6	7

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	40	60
脳刺激装置植込術、頭蓋内電極植込術又は脳刺激装置交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	520	527
脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	732	782
治癒的角膜切除術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	28
人工内耳埋込術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	99	103
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	24	38
乳がんセンチネルリンパ節加算	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	708
同種死体肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	6	7
生体部分肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	5	6
経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	308	356
経皮的中隔心筋焼灼術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	315	345
ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	2,958	2,931
両心室ペースメーカー移植術、両心室ペースメーカー交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	291	308
埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	328	361
両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	216	332

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	1,617	1,639
補助人工心臓	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	143	148
埋込型補助人工心臓	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	5	5
同種心移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	6	6
同種心肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	3	3
経皮的動脈遮断術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	330
ダメージコントロール手術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	372
体外衝撃波胆石破碎術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	429	438
腹腔鏡下肝切除術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	68
生体部分肝移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	72	103
同種死体肝移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	12	13
同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	10	15
腹腔鏡下小切開副腎摘出術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	32	58
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	897	897
腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	34	61

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成20年	平成22年	
同種死体腎移植術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	126	130	
生体腎移植術		148	159	
膀胱水圧拡張術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	-	249	
焦点式高エネルギー超音波療法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	4	8	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	41	69	
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	35	65	
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な体制及び医師の配置 ・実施件数の院内掲示、手術内容の患者への説明及び文書提供 等 	4,677	5,271	
輸血管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な医師及び従事者の配置 ・輸血製剤の適正使用 等 ・医師及び従事者の配置等に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	260	336
		(Ⅱ)	827	889

13 麻酔

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成20年	平成22年	
麻酔管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・麻酔管理を行うにつき十分な体制が整備されていること 等 ・麻酔科標榜医の配置等に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	2,800	2,854
		(Ⅱ)	-	316

14 放射線治療

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
放射線治療専任加算	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	452	466
外来放射線治療加算	・放射線治療を専ら担当する常勤医師及び診療放射線技師が1名以上配置 ・当該治療を行うために必要な機器、施設 等	412	453
高エネルギー放射線治療	・年間合計100例以上実施 等	589	616
強度変調放射線治療(IMRT)	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	47	90
画像誘導放射線治療(IGRT)	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が1名以上配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	-	179
直線加速器による定位放射線治療	・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	195	305

15 テレパノロジーによる術中迅速病理組織標本作製料

	施設基準の概要		届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
			平成20年	平成22年
術中迅速病理組織標本作製	(送信側)・離島等に所在する保険医療機関等 ・病理組織標本の作製を行うにつき十分な体制の整備 等 (受信側)・病理診断を担当する常勤医師の配置 ・病理診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等	送信側	69 0	89 1
		受信側	36 -	40 -
術中迅速細胞診	(送信側)・離島等に所在する保険医療機関等 ・病理組織標本の作製を行うにつき十分な体制の整備 等 (受信側)・病理診断を担当する常勤医師の配置 ・病理診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等	送信側	- -	23 0
		受信側	- -	19 -

16 歯科

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
地域歯科診療支援病院歯科初診料	・常勤の歯科医師、看護職員及び歯科衛生士の配置 ・当該歯科医療にかかる紹介率 等	224	390
歯科外来診療環境体制加算	・歯科外来診療における医療安全対策に係る研修を受けた常勤歯科医師の配置 ・歯科衛生士の配置、緊急時の対応を行うにつき必要な体制の整備 等	2,868	4,770
障害者歯科医療連携加算	・障害者である患者にとって安心で安全な歯科医療の提供を行うにつき十分な機器等を有している ・医科診療を担当する他の保険医療機関(病院に限る。)との連携体制が整備されている 等	-	447
臨床研修病院入院診療加算	・単独型若しくは管理型臨床研修病院又は協力型臨床研修病院 ・研修歯科医の診療録の記載について指導歯科医が指導及び確認する体制 ・臨床研修を行うにつき十分な体制の整備 等	80	84
地域歯科診療支援病院入院加算	・地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準に係る届出を行っていること ・地域において歯科診療を担う別の保険医療機関との連携体制が確保されていること	86	175
医療機器安全管理料	・生命維持装置等の医療機器管理等を行う常勤臨床工学技士が1名以上配置 ・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 等	75	136
歯科治療総合医療管理料	・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されていること ・歯科衛生士又は看護師の配置 等	10,544	10,789
在宅患者歯科治療総合医療管理料	・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されていること 等	-	1,748
在宅療養支援歯科診療所	・後期高齢者の口腔機能管理に係る研修を受けた常勤の歯科医師が1名以上配置 ・当該地域において、在宅療養を担う保険医、介護・福祉関係者等との連携体制が整備 等	3,039	3,996
地域医療連携体制加算	・地域歯科診療支援病院歯科初診料の届出をした病院等と連携している診療所 ・緊急時の連携体制の確保 等	8,578	8,198
う蝕歯無痛的窩洞形成加算	・当該療養を行うにつき十分な機器及び施設 等	1,436	1,824
手術時歯根面レーザー応用加算	・当該療養を行うにつき十分な機器及び施設 等	-	784
歯科技工加算	・常勤の歯科技工士を配置している ・歯科技工室及び歯科技工に必要な機器を整備している 等	-	7,178
歯科点数表第2章第9部の通則4に掲げる手術	・必要な体制の整備及び歯科医師の配置 ・実施件数の院内掲示、手術内容の患者への説明及び文書提供 等	72	175

	施設基準の概要	届出医療機関数	
		平成20年	平成22年
歯周組織再生誘導手術	・歯科又は歯科口腔外科を担当する歯科医師として相当の経験を有する歯科医師が1名以上配置	4,936	5,933
クラウン・ブリッジ維持管理料	・クラウン・ブリッジの維持管理を行うにあたって、必要な体制が整備されていること	67,372	69,222
歯科矯正診断料	・歯科矯正治療の経験を5年以上有する専任の歯科医師が1名以上勤務していること ・十分な専用施設 等	967	1,228
顎口腔機能診断料	・障害者自立支援法に基づく都道府県知事の指定 ・十分な専用施設 等	756	833

17 調剤

	施設基準の概要	届出薬局数	
		平成20年	平成22年
基準調剤加算	・患者ごとに、適切な薬学的管理を行い、かつ、服薬指導を行っている ・患者の求めに応じて、投薬に係る薬剤に関する主な情報を提供している ・開局時間以外の時間において調剤を行うにつき必要な体制が整備されている 等 ・医薬品備蓄数、処方せん受付回数等に応じて1及び2に区分	1	20,953
		2	5,781
後発医薬品調剤体制加算	・使用薬剤の薬価(薬価基準)別表に規定する規格単位ごとに数えた数量に占める後発医薬品の規格単位数量の割合に応じて1～3に区分 ・後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨、後発医薬品調剤体制加算を算定している旨を当該保険薬局の見えやすい場所に掲示 等	34,941	23,864

18 その他

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段: 病院数 / 下段: 診療所数)	
		平成20年	平成22年
入院時食事療養(Ⅰ)	・管理栄養士又は栄養士により行われている ・「厚生労働大臣が定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法」に規定する基準に該当する保険医療機関でない 等	8,414	8,254
		1,811	1,653

主な選定療養に係る報告状況

- 保険医療機関等から地方厚生(支)局への報告が必要な事項のうち、主な事項について全国の状況を集計したものである。
- 届出状況については、地方厚生(支)局において閲覧に供することとしている。

1 特別の療養環境の提供

(1) 特別の療養環境の提供に係る病床数の推移

区 分	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
特別の療養環境の提供に係る 病床数(総病床数に占める割合)	床 %	床 %	床 %	床 %
1人室	153,092 (10.8)	158,753 (11.1)	159,803 (11.8)	159,875 (12.1)
2人室	57,741 (4.1)	57,138 (4.0)	54,342 (4.0)	52,771 (4.0)
3人室	5,846 (0.4)	6,056 (0.4)	5,755 (0.4)	5,531 (0.4)
4人室	27,958 (2.0)	30,383 (2.1)	31,516 (2.3)	32,602 (2.5)
合 計	244,637 (17.3)	252,330 (17.6)	251,416 (18.6)	250,779 (19.0)
当該医療機関における総病床数	1,417,307床	1,434,004床	1,354,085床	1,319,446床

(2) 1日当たり徴収額 金額階級別病床数

① 平成19年7月1日現在

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,218	13,718	20,655	16,992	22,978	31,546	14,574	14,298	10,486	1,303	284	40	153,092	7,336円
2人室	12,319	16,447	11,635	5,108	4,748	4,237	1,911	1,139	164	12	1	20	57,741	3,101円
3人室	1,361	1,680	1,019	753	336	565	124	8	0	0	0	0	5,846	2,778円
4人室	9,749	7,684	4,521	1,606	2,428	1,790	121	43	16	0	0	0	27,958	2,357円
合 計	29,647	39,529	37,830	24,459	30,490	38,138	16,730	15,488	10,666	1,315	285	60	244,637	5,658円

参考 最低 50円
最高 210,000円

② 平成20年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,357	13,582	21,126	17,425	24,125	32,413	15,201	15,776	11,042	1,349	298	59	158,753	7,437円
2人室	12,090	16,369	11,224	5,129	4,812	4,251	1,896	1,186	140	12	15	14	57,138	3,124円
3人室	1,511	1,667	1,140	695	419	504	109	8	3	0	0	0	6,056	2,705円
4人室	10,033	8,463	4,973	2,017	2,847	1,832	136	74	8	0	0	0	30,383	2,394円
合 計	29,991	40,081	38,463	25,266	32,203	39,000	17,342	17,044	11,193	1,361	313	73	252,330	5,740円

参考 最低 50円
 最高 210,000円

③ 平成21年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,239	13,425	20,637	17,134	24,430	32,786	15,518	16,296	11,642	1,378	290	28	159,803	7,530円
2人室	11,212	15,638	10,738	4,819	4,647	4,114	1,796	1,244	125	7	2	0	54,342	3,111円
3人室	1,319	1,582	1,176	658	359	551	96	14	0	0	0	0	5,755	2,768円
4人室	9,578	8,896	5,973	1,994	2,462	2,432	149	32	0	0	0	0	31,516	2,447円
合 計	28,348	39,541	38,524	24,605	31,898	39,883	17,559	17,586	11,767	1,385	292	28	251,416	5,828円

参考 最低 80円
 最高 210,000円

④ 平成22年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,240	12,963	20,606	16,702	24,362	33,632	16,137	16,117	11,318	1,502	272	24	159,875	7,558円
2人室	10,918	14,985	11,017	4,439	4,311	3,894	1,833	1,156	212	6	0	0	52,771	3,158円
3人室	1,309	1,566	1,070	668	311	512	84	8	3	0	0	0	5,531	2,774円
4人室	10,410	9,643	5,911	2,004	2,280	2,216	112	26	0	0	0	0	32,602	2,485円
合計	28,877	39,157	38,604	23,813	31,264	40,254	18,166	17,307	11,533	1,508	272	24	250,779	5,828円

参考 最低	35円
最高	189,000円

2 病床数が200以上の病院について受けた初診

(1) 報告医療機関数の推移

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告病院数	1,162	1,180	1,176	1,202

参考 徴収額の 最低	105円
最高	8,400円
平均	1,966円

(2) 金額階級別医療機関数

① 平成19年7月1日現在

	~ 525円	~ 1,050円	~ 1,575円	~ 2,100円	~ 2,625円	~ 3,150円	~ 3,675円	~ 4,200円	~ 4,725円	~ 5,250円	5,251円 ~	合計
病院数	84	336	269	219	96	116	3	17	1	18	3	1,162

② 平成20年7月1日現在

	～ 525円	～ 1,050円	～ 1,575円	～ 2,100円	～ 2,625円	～ 3,150円	～ 3,675円	～ 4,200円	～ 4,725円	～ 5,250円	5,251円 ～	合計
病院数	87	310	261	229	98	144	3	21	2	22	3	1,180

③ 平成21年7月1日現在

	～ 525円	～ 1,050円	～ 1,575円	～ 2,100円	～ 2,625円	～ 3,150円	～ 3,675円	～ 4,200円	～ 4,725円	～ 5,250円	5,251円 ～	合計
病院数	70	295	251	240	101	157	6	23	1	29	3	1,176

④ 平成22年7月1日現在

	～ 525円	～ 1,050円	～ 1,575円	～ 2,100円	～ 2,625円	～ 3,150円	～ 3,675円	～ 4,200円	～ 4,725円	～ 5,250円	5,251円 ～	合計
病院数	68	290	241	246	112	169	5	27	1	39	4	1,202

3 予約に基づく診療

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	248	289	372	400
			参考	予約料の最低 0円 最高 75,000円 平均 1,317円

4 保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診療

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	187	212	249	233
			参考	徴収額の最低 0円 最高 10,000円 平均 1,134円

5 金属床による総義歯の提供

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	27,364	22,539	16,836	17,250
				参考 1床当たり平均額(推計) 304,546円

6 齲蝕に罹患している患者の指導管理

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	14,884	12,211	8,859	9,241
				参考 平均額(推計) 1,795円
				フッ化物局所応用(1口腔1回につき) 1,802円
				小窩裂溝填塞(1歯につき) 1,787円

7 病床数が200以上の病院について受けた再診

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	92	108	100	109
				参考 徴収額の最低 210円
				最高 4,200円
				平均 868円

8 入院期間が180日を超える入院

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	4,431	4,297	3,707	3,392
				参考 徴収した料金(1人1日当たり)最低 305円
				最高 88,540円
				平均 1,804円

9 医療点数表及び歯科点数表に規定する回数を超えて受けた診療

	平成19年7月1日現在	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在
報告医療機関数	337	695	764	857
内訳(複数選択有り)				
検査	265	267	253	233
リハビリテーション	240	604	672	615
精神科専門療法	10	12	11	9
参考 徴収した料金(1人1日当たり)				
検査				
			最低	270円
			最高	4,200円
			平均	1,044円
リハビリテーション				
			最低	10円
			最高	23,205円
			平均	1,943円
精神科専門療法				
			最低	200円
			最高	10,000円
			平均	436円

中央社会保険医療協議会及び介護給付費分科会打合せ会について

1. 開催日時

平成 23 年 10 月 21 日 12 時より（予定）

2. 開催趣旨

○団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の尊厳や個別性を尊重するため、出来るだけ住み慣れた地域で在宅を基本とした生活を支援できるよう、地域包括ケアシステムの構築が急務。

○この地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護の役割分担と連携の強化が不可欠であり、平成 24 年度における診療報酬・介護報酬の同時改定においても、具体的な対応が必要。

○このため、

①医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

②在宅医療・介護の充実

といった視点から、森田中央社会保険医療協議会会長及び大森介護給付費分科会会長を中心とした非公式の打合せ会を開催する。

3. 主な検討項目（案）

（1）医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

①入・退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進

②介護療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換促進

③介護保険施設における医療提供のあり方

（2）在宅医療・介護の充実

①在宅生活時における医療提供のあり方（訪問看護、リハビリを含む。）

②看取りの対応強化

③認知症への対応強化